

平成26年度
青梅市教育委員会の事務点検評価
(平成25年度分事業対象)

報 告 書

平成26年9月
青梅市教育委員会

目 次

I	教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価 の実施について	2
II	青梅市教育委員会の組織および活動状況	5
III	青梅市教育委員会の平成25年度教育目標および基本方針	14
IV	青梅市教育委員会事務点検評価（平成25年度事業）	22
V	点検・評価にかかる青梅市教育委員会事務点検評価有識者の意見	50

I 教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価の実施について

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）が、平成19年6月に公布され、新たに法第27条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

この規定により、平成20年4月1日から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理および執行の状況について点検および評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。また、点検および評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされました。

青梅市教育委員会は、この規定を受け、教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価について報告書をまとめるとともに、これを公表します。

2 教育に関する事務の管理および執行状況の点検および評価の実施方針について

青梅市教育委員会では、法の一部改正を受けて、次のような方針にもとづき、点検および評価を実施することとしました。

(1) 趣旨

- ア 青梅市教育委員会は、毎年、教育施策や事務事業の取組状況について点検および評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- イ 点検および評価の結果に関する報告書を作成し、これを青梅市議会に提出するとともに、公表することにより、市民に対する行政の透明性の確保と説明責任を果たし、教育行政への理解を図る。

(2) 実施方法

- ア 毎年度策定する「青梅市教育委員会の基本方針にもとづく主な教育施策」を対象とし、具体的には、目標と結果を明確に対比するため、「青梅市教育委員会の教育施策の概要」という冊子に掲載された事務事業の点検および評価を行う。
- イ 点検および評価は、前年度の施策・事業の進ちょく状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- ウ 点検および評価における第一次点検評価として、教育委員会事務局各課職員は、所管した施策および事務事業について点検および評価を行う。
- エ 点検および評価における第二次点検評価として、教育委員会事務局の部・課長級職員は、第一次点検評価を踏まえ、教育目標、基本方針および重点項目の取組状況を勘案し、点検および評価を行う。
- オ 第一次・第二次点検評価の客観性を確保するため、点検評価有識者から、第一次・第二次点検評価結果について意見を聴取する。
- カ 教育委員会は、アからオまでによって点検および評価した結果ならびに点検評価有識者からの意見を踏まえ、教育目標の達成状況を総合的に点検および評価を行う。
- キ 点検評価は、「事務点検評価シート」により、【目標】、【実績】、【成果・課題】、【今後の方向性】を各課で記入し、次の基準により行う。

評価基準と評価記号

評価記号	評価	評価基準
◎	目標の達成に向け 順調である	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的で優れた取組を行った。 ・重点項目の達成に向けて大きな成果を上げた。 ・事務事業として大きな成果を上げた。 ・課題や問題点もない。
○	目標の達成に向け おおむね順調である	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な取組を行った。 ・重点項目の達成に向けて一定の成果を上げた。 ・事務事業として一定の成果を上げた。 ・大きな課題や問題点はない。
△	目標の達成に向け 一部困難な課題が ある	<ul style="list-style-type: none"> ・取組を行った。 ・重点項目の達成に向けて多少成果は上げた。 ・事務事業として多少の成果は上げた。 ・課題や問題点がある。
×	目標の達成に向け 困難な課題がある	<ul style="list-style-type: none"> ・取組を行わなかった。 ・取組を行ったが、重点項目の達成に向けて成果は上がらなかった。 ・事務事業として成果が上がらなかった。 ・大きな課題が残った。

(3) 教育に関する有識者の知見の活用

- ア 教育委員会は、教育に関する有識者の知見の活用を図るため、点検評価有識者を置く。
- イ 点検評価有識者は、教育に関する有識者で、教育行政について客観的に意見を述べることができる者のうちから、教育委員会が委嘱する。
- ウ 点検評価有識者の任期は、2年以内とする。

(4) 報告および公表

教育委員会は、点検および評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を青梅市議会へ提出しなければならない。また、点検および評価の結果は、公表しなければならない。

(5) 評価結果の活用

教育委員会は、点検および評価の結果を、今後の教育目標や基本方針等の策定、その他事務事業の改善等に活用するものとする。

3 青梅市教育委員会事務点検評価実施要綱について

平成20年度に制定した「青梅市教育委員会事務点検評価実施要綱」にもとづき、事務点検評価を実施することとしました。

(1) 目的

この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定にもとづき、青梅市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理および執行の状況について点検および評価（以下「事務点検評価」という。）を実施することに関し、必要な事項を定め、もって効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する行政の透明性の確保と説明責任を果たすことを目的とする。

(2) 事務点検評価の実施

教育委員会は、外部の有識者による知見を活用し、毎年、前年度にかかるその権限に属するすべての事務を対象に事務点検評価を行う。

(3) 事務点検評価の対象ならびに点検および評価の方法

事務点検評価の対象は、教育委員会事務局内部で事後評価を行ったものとし、次のとおり実施する。

ア 教育委員会事務局の各課職員は、所管した施策および事務事業について点検および評価（以下「第一次点検評価」という。）を行う。

イ 教育委員会事務局の部・課長級職員は、第一次点検評価を踏まえ、教育目標、基本方針および重点項目の取組状況を勘案し、点検および評価（以下「第二次点検評価」という。）を行う。

ウ 第一次点検評価および第二次点検評価の客観性を確保するために、次項の規定により設置する点検評価有識者から、第一次点検評価結果および第二次点検評価結果について意見を聴取する。

エ 教育委員会は、アからウにより点検および評価した結果ならびに点検評価有識者の意見を踏まえ、総合的に点検および評価を行う。

(4) 点検評価有識者の設置等

ア 教育委員会は、点検評価有識者2人を置く。

イ 点検評価有識者は、教育に関する有識者で、教育行政について客観的に意見を述べることができる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

ウ 点検評価有識者の任期は、2年以内とする。ただし、再任を妨げない。

エ 点検評価有識者に欠員が生じた場合における補欠者の任期は、前任者の残任期間とする。

オ 点検評価有識者には、予算の範囲内において謝礼を支払うことができる。

(5) 報告書の青梅市議会への提出

教育委員会は、事務点検評価にかかる報告書を作成し、青梅市議会に提出しなければならない。

(6) 評価結果の公表

教育委員会は、事務点検評価の結果を公表しなければならない。

(7) 評価結果の活用

教育委員会は、事務点検評価の結果を教育目標、基本方針等の策定、施策その他事務事業の改善等に活用するものとする。

(8) 庶務

事務点検評価に関する庶務は、教育部教育総務課が処理する。

II 青梅市教育委員会の組織および活動状況

1 教育委員会委員

役職名	氏名	任命期間	備考
委員長	岡本 昌己 (おかもと まさみ)	H25. 12. 21 ~ H29. 12. 20	2期
委員長職務代理者	中村 洋介 (なかむら ようすけ)	H24. 10. 1 ~ H28. 9. 30	2期
委員	手塚 幸子 (てづか さちこ)	H24. 10. 1 ~ H28. 9. 30	1期
委員	小野 具彦 (おの ともしこ)	H22. 11. 2 ~ H26. 11. 1	2期
教育長	岡田 芳典 (おかだ よしのり)	H26. 1. 1 ~ H27. 10. 12	新任
教育長	畑中 茂雄 (はたなか しげお)	H23. 10. 13 ~ H25. 12. 31	退任

2 教育委員会会議（定例会・臨時会）議案等審議結果

平成25年度第1回定例会（25.4.18）（凡例 ○報告事項 ◎協議事項 ●議案）

- 議会報告
 - 平成24年度青梅市立小・中学校卒業式および平成25年度青梅市立小・中学校入学式の実施状況について
 - 平成25年度青梅市立小・中学校教育課程届概要について
 - 平成25年度青梅市教育研修会予定について
 - 青梅市学校給食会役員の改選について
 - 諸報告
 - ◎ チャリティー事業に対する青梅市立美術館市民ギャラリーの貸出しについて
 - 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について
 - 青梅市美術館運営委員会委員の委嘱について
- 報告事項 6件、協議事項 1件=承認、議案 2件=原案可決

平成25年度第2回定例会（25.5.2）

- 平成25年度児童・生徒数および学級編制について
 - 平成24年度青梅市教育相談所の相談結果等について
 - 第9回青梅市小・中学生の主張大会開催要項について
 - 第9回青梅市小・中学生の主張大会実行委員会設置要項について
 - 平成25年度青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰実施要項について
 - 諸報告
 - ◎ 平成25年度青梅市特別支援学級教科用図書採択要領について
 - ◎ 平成26年度に使用する特別支援学級の教科用図書の検討について
 - ◎ 中央図書館における開館時間の前延長について
 - 青梅市社会教育委員の委嘱について
 - 青梅市青少年委員の委嘱について
 - 青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について
- 報告事項 6件、協議事項 3件=承認、議案 3件=原案可決

平成25年度第3回臨時会（25.5.16）

- 青梅市立小・中学校教員の人事異動について
- 議案 1件=原案可決

平成25年度第4回定例会（25.5.27）

- 青梅市放射性物質対応指針にもとづく除染後の埋立箇所の測定結果について
- 平成24年度就学相談実施結果について
- 学校給食用食材の放射性物質検査について

- 平成25年度青梅市まるごとアート支援事業補助金交付選定結果について
- くん蒸消毒に伴う郷土博物館の臨時休館について
- 平成24年度体罰調査について
- 諸報告
- ◎ 青梅市の小中学校における「いじめ」の根絶を目指す決議への取組について
- ◎ 青梅市の児童・生徒の学力向上を目指す決議への取組について
- ◎ 青梅市図書館の管理運営方法等に関するあり方検討委員会設置要綱の制定について
- 青梅市民会館運営審議会委員の委嘱について

報告事項 7件、協議事項 3件＝承認、議案 1件＝原案可決

平成25年度第5回定例会 (25.7.4)

- 議会報告
- スクールソーシャルワーカーの配置について
- 青梅市学校給食会役員の改選について
- 学校給食用食材の放射性物質検査について
- 青梅市立第二小学校給食調理業務委託について
- 青梅市生涯学習推進本部設置要綱の一部改正について
- 青梅市永山ふれあいセンターの施設利用および物品の販売行為について
- 諸報告
- ◎ 青梅市の小中学校における「いじめ」の根絶を目指す決議への取組について
- ◎ 青梅市の児童・生徒の学力向上を目指す決議への取組について
- 青梅市立中学校教員の人事異動について
- 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について
- 青梅市放課後子ども教室推進事業運営委員会委員の委嘱について
- 青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について

報告事項 8件、協議事項 2件＝承認、議案 4件＝原案可決

平成25年度第6回臨時会 (25.7.24)

- 青梅市教育委員会事務局職員の人事異動について

議案 1件＝原案可決

平成25年度第7回臨時会 (25.8.1)

- 小規模特別認定校児童・生徒募集について
- いじめ防止対策推進法の公布について
- 青梅市立小・中学校「いじめ」実態調査結果〔6月分〕について
- 教育経営研修会について
- 平成24年度青梅市学校給食会会計決算について
- おうめ子ども俳句コンテスト実施要領の制定について
- 諸報告
- ◎ 平成26年度使用教科用図書の採択について
- ◎ 市指定有形文化財亡失に伴う指定解除について
- 青梅市立小・中学校教員の人事異動について
- 平成26年度使用教科用図書の採択について

報告事項 7件、協議事項 2件＝承認、議案 2件＝原案可決

平成25年度第8回定例会 (25.8.22)

- 平成24年度教育費決算について
- 平成25年度教育費補正予算について
- 平成25年度「いじめゼロ宣言・子ども会議」について
- おうめ子ども俳句コンテスト表彰式の日時、会場の変更について
- 伝統文化まつり2013～永山江戸村～の開催について
- 諸報告

- 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について
- 青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について

報告事項 6件、議案 2件＝原案可決

平成25年度第9回臨時会 (25.9.12)

- 平成25年度全国学力・学習状況調査の結果について
- 諸報告
- ◎ 平成25年度青梅市教育委員会事務点検評価(平成24年度分)について
- 青梅市立中学校教員の人事異動について
- 平成25年度青梅市教育委員会事務点検評価報告書(平成24年度分)の決定について

報告事項 2件、協議事項 1件＝承認、議案 2件＝原案可決

平成25年度第10回定例会 (25.10.10)

- 青梅市学校給食配せん員勤務要綱の一部改正について
- 青梅市立第二小学校の自校調理場運営等に関する検討委員会設置要綱の廃止について
- 国重要文化財「旧宮崎家住宅」開館時間の変更について
- 都指定有形民俗文化財「旧稲葉家住宅」土蔵の台風被害について
- 諸報告
- ◎ 「青梅市スポーツ推進計画」策定に伴う青梅市教育委員会の意見聴取について
- ◎ 青梅市学校給食費公会計化に関する検討委員会設置要綱の制定について
- ◎ 青梅市放課後子ども教室推進事業実施要綱の一部改正について
- ◎ 青梅市文化財保護審議会における市指定文化財指定解除にかかる答申書提出について
- 青梅市立小学校教員の人事異動について
- ※ 青梅市教育委員会委員長選挙
- ※ 青梅市教育委員会委員長職務代理者選挙

報告事項 5件、協議事項 4件＝承認、議案 1件＝原案可決

平成25年度第11回臨時会 (25.10.17)

- 市立中学校男子生徒の死亡事故について

報告事項 1件

平成25年度第12回定例会 (25.10.24)

- 青梅市教育委員会事務局職員の人事異動について

議案 1件＝原案可決

平成25年度第13回定例会 (25.11.7)

- 議会報告
- 家庭学習のすすめ(児童・生徒用)について
- 学校給食用食材の放射性物質検査について
- 第10回おうめ子ども俳句コンテスト実施報告
- 平成26年青梅市成人式について
- 学校の夏季休業中における中央図書館開館時間の変更結果について
- 分館図書館における視聴覚資料返却について
- 西多摩地域広域行政圏内市町村立図書館の広域利用状況について
- 諸報告
- ◎ 「青梅市スポーツ推進計画」策定に伴う青梅市教育委員会の意見聴取について【継続審査】
- ◎ 平成26年度教育費予算の編成について(案)
- ◎ 平成25年度(第31回)青梅市芸術文化奨励賞の交付について
- 青梅市指定有形文化財の指定解除について
- 「青梅市スポーツ推進計画」策定に伴う青梅市教育委員会の意見聴取について(回答)について

報告事項 9件、協議事項 3件＝承認、議案 2件＝原案可決

平成25年度第14回定例会 (25.11.21)

- 第四小学校屋内運動場改築工事の概要について
- 青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰被表彰者の決定について
- 第9回青梅市小・中学生の主張大会の実施結果について
- 学校給食用食材の放射線物質検査結果について
- 第三次青梅市子ども読書活動推進計画(素案)のパブリック・コメント実施について
- 諸報告
- 青梅市文化財保護指導員の委嘱について
- 青梅市立中学校教員の人事異動について

報告事項 6件、議案 2件=原案可決

平成25年度第15回臨時会 (25.12.16)

- 青梅市教育委員会委員の辞職の同意について

議案 1件=原案可決

平成25年度第16回臨時会 (25.12.19)

- 平成24年度における児童・生徒の問題行動等の実態について
- 学校給食用食材の放射性物質検査結果について
- 学校給食用食材の放射性物質検査日程について
- 諸報告
- 教育長の任命について
- 青梅市教育委員会職員の人事異動について

報告事項 4件、議案 2件=原案可決

平成25年度第17回定例会 (26.1.9)

- 議会報告
- 青梅市立小中学校「いじめ」実態調査結果〔9月分、11月分〕について
- 平成25年度児童・生徒の学力向上を図るための調査結果について
- 青梅市学校給食配ぜん員勤務要綱の一部改正について
- 第五次青梅市生涯学習推進計画(素案)に対する意見募集の実施について
- 生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭2014～の実施について
- 都指定史跡「青梅新町の大井戸」枝剪定作業の終了について
- 諸報告
- 青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について

報告事項 8件、議案 1件=原案可決

平成25年度第18回定例会 (26.2.6)

- 平成25年度東京都「いじめ実態及び対応状況把握のための調査」結果について(青梅市分)
- 児童・生徒の学力向上を図るための調査の平均正答率の推移(23年度～25年度)について
- 平成26年青梅市成人式の実施結果について
- 青梅市図書館の休館について
- 諸報告
- ◎ 平成26年度～28年度青梅市教育委員会の教育目標および基本方針(案)について
- ◎ 青梅市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について
- ◎ 青梅市適応指導教室(ふれあい学級)運営規則の一部改正について
- ◎ 青梅市公立学校職員出勤簿整理規程の一部改正について
- ◎ 青梅市学校給食センター統合検討委員会設置要綱の制定について
- ◎ 第三次青梅市子ども読書活動推進計画(案)について
- ◎ 青梅市図書館と飯能市立図書館との相互利用実施について
- 平成26年度～28年度青梅市教育委員会の基本方針について
- 青梅市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について
- 青梅市適応指導教室(ふれあい学級)運営規則の一部を改正する規則について
- 青梅市公立学校職員出勤簿整理規程の一部改正について

報告事項 5件、協議事項 7件＝承認、議案 4件＝原案可決

平成25年度第19回臨時会 (26.2.13)

- 校長転任の内申について
- 副校長転任の内申について
- 副校長任命の内申について

議案 3件＝原案可決

平成25年度第20回臨時会 (26.2.20)

- 平成25年度教育費補正予算について
- 平成26年度教育費当初予算について
- 平成26年度小規模特別認定校制度による入学・転学状況について
- 諸報告
- ◎ 第五次青梅市生涯学習推進計画(案)について
- ◎ 青梅市社会教育委員の設置に関する条例の一部改正について
- ◎ 青梅市無形民俗文化財保存伝承奨励報償金支給要綱の一部改正について
- ◎ 青梅市文化財保存事業費補助金交付要綱の一部改正について
- ◎ 組織改正等に伴う関係教育委員会規則等の整備について
- 青梅市文化財保護審議会委員の委嘱について

報告事項 4件、協議事項 5件＝承認、議案 1件＝原案可決

平成25年度第21回臨時会 (26.3.20)

- 青梅市教育委員会事務局職員の人事異動について
- 青梅市立小・中学校教職員の人事異動について

議案 2件＝原案可決

平成25年度第22回定例会 (26.3.27)

- 青梅市スポーツ推進計画に関する青梅市教育委員会の意見聴取の回答への対応について
- 第一小学校体育倉庫火災に伴う処分について
- 青梅市立第四小学校屋内運動場改築実施設計の完了について
- 青梅市立第四小学校屋内運動場改築検討委員会設置要綱の廃止について
- 全国学力・学習状況調査一偏差値の推移について
- 平成26年度社会教育事業年間計画について
- 諸報告
- ◎ 平成26年度青梅市教育委員会の教育施策の概要について
- ◎ 青梅市特別支援学級就学奨励費給与要綱の一部改正について
- ◎ 平成26年度青梅サタデースクール実施要綱の制定について
- ◎ 青梅市子どもいじめ防止条例検討委員会設置要綱の制定について
- ◎ 子どもいきいき学校づくり交付要綱の一部改正について
- ◎ 青梅市移動教室等保護者負担助成金交付要綱の一部改正について
- ◎ 青梅市学校給食配膳員勤務要綱の一部改正について
- ◎ 青梅市学校給食費徴収口座振替手数料交付金交付要綱の一部改正について
- ◎ 青梅市学校給食にかかる保存食および展示食分原材料費負担金交付要綱の一部改正について
- ◎ 青梅市社会教育関係団体活動費補助金交付要綱の一部改正について
- 組織改正に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則について
- 青梅市教育委員会事案決定規程の一部改正について
- 青梅市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部改正について

報告事項 7件、協議事項 10件＝承認、議案 3件＝原案可決

3 教育委員会委員による学校訪問

教育委員会委員の学校その他教育機関訪問等実施要領にもとづき、小・中学校それぞれを設置順により下表のとおり分割し、各グループを隔年で訪問しています。参加者は、教育委員5人〔委員長、委員(3)、教育長〕および事務局5人(教育部長、総務課長、指導室長、教育指導担当主幹、総務課庶務係長)の計10人です。

◎グループ別訪問該当校

グループ A	小学校	第一小	第二小	第三小	第四小	第五小	第六小	第七小	成木小
	中学校	第一中	第二中	第三中	西 中	第六中			
グループ B	小学校	河辺小	新町小	霞台小	友田小	今井小	若草小	藤橋小	吹上小
	中学校	第七中	霞台中	吹上中	新町中	泉 中	東小・中		

◎平成25年度教育委員学校訪問実施結果

	実施日	訪問校(午前)	授業参観	訪問校(午後)	授業参観	出席者数
1	6月27日(木)	第三小学校	2.3.4校時			教育委員3人 事務局5人
2	7月1日(月)	第四小学校	2.3校時			教育委員4人 事務局5人
3	7月8日(月)	第二小学校	2.3.4校時			教育委員5人 事務局5人
4	10月17日(木)	第五小学校	2.3校時	西中学校	5.6校時	教育委員5人 事務局5人
5	10月21日(月)	第二中学校	2.3校時			教育委員3人 事務局4人
6	10月24日(木)	第七小学校	3校時	第六中学校	5校時	教育委員4人 事務局5人
7	10月28日(月)	成木小学校	3校時	第三中学校	5.6校時	教育委員5人 事務局5人
8	11月11日(月)	第六小学校	3校時			教育委員4人 事務局5人
9	11月18日(月)	第一小学校	2.3校時	第一中学校	5.6校時	教育委員5人 事務局5人
計	9日 13校	9校		4校		延べ82人

4 教育委員会委員の活動状況

年 月 日 会 議 ・ 行 事 等

平成25年 4月 2日 (火)	新補、転補校長の紹介
平成25年 4月 2日 (火)	教職員辞令伝達式
平成25年 4月 7日 (日)	ファミリーコンサート
平成25年 4月 8日 (月)	市立小学校入学式(午前)
平成25年 4月 8日 (月)	市立中学校入学式(午後)
平成25年 4月 11日 (木)	図書支援員との顔合わせ
平成25年 4月 12日 (金)	東京都教育施策連絡会(東京都庁第一本庁舎)
平成25年 4月 18日 (木)	第1回教育委員会定例会
平成25年 5月 2日 (木)	第2回教育委員会定例会
平成25年 5月 8日 (水)	青梅市中学校教育研究会総会(吹上中)
平成25年 5月 10日 (金)	第二小学校給食業務委託業者事業者選定委員会
平成25年 5月 11日 (土)	青梅市科学センター開講式
平成25年 5月 11日 (土)	釜の淵新緑祭
平成25年 5月 14日 (火)	スポーツ祭東京2013青梅市実行委員会第6回総会
平成25年 5月 16日 (木)	第3回教育委員会臨時会
平成25年 5月 17日 (金)	第三中学校PTA総会

平成 25 年 5 月 17 日 (金)	教育 I T ソリューション EXPO
平成 25 年 5 月 18 日 (土)	運動会 (成木小、友田小、泉中)
平成 25 年 5 月 23 日 (木)	東京都市町村教育委員会連合会第 57 回定期総会
平成 25 年 5 月 24 日 (金)	第二小学校給食業務委託業者事業者選定委員会
平成 25 年 5 月 25 日 (土)	運動会 (第五小、第七小、第七中、泉中)
平成 25 年 5 月 27 日 (月)	第 4 回教育委員会定例会
平成 25 年 6 月 1 日 (土)	運動会 (霞台小、今井小、吹上中)
平成 25 年 6 月 12 日 (水)	市図画工作部会 (霞台小)
平成 25 年 6 月 14 日 (金)	小学校 P T A 連合会定期総会 (福祉センター)
平成 25 年 6 月 15 日 (土)	運動会 (第二中)
平成 25 年 6 月 19 日 (水)	東小・中学校道徳授業地区公開講座
平成 25 年 6 月 19 日 (水)	第三小学校夕焼けランド体験日見学
平成 25 年 6 月 20 日 (木)	学校運営連絡協議会 (青梅総合高校)
平成 25 年 6 月 21 日 (金)	小学校音楽会 (福生市民会館)
平成 25 年 6 月 21 日 (金)	中学校 P T A 連合会定期総会 (西中)
平成 25 年 6 月 27 日 (木)	学校訪問 (第三小)
平成 25 年 6 月 29 日 (土)	青梅アート・ジャム (市立美術館)
平成 25 年 7 月 1 日 (月)	学校訪問 (第四小)
平成 25 年 7 月 4 日 (木)	第 5 回教育委員会定例会
平成 25 年 7 月 4 日 (木)	小学校長と教育委員の懇談会
平成 25 年 7 月 7 日 (日)	衆議院選挙期日前投票立会人
平成 25 年 7 月 8 日 (月)	学校訪問 (第二小)
平成 25 年 7 月 9 日 (火)	学校 I T 検討会
平成 25 年 7 月 16 日 (火)	学校給食センター運営審議会事前打ち合わせ
平成 25 年 7 月 18 日 (木)	第 1 回学校給食センター運営審議会
平成 25 年 7 月 19 日 (金)	青梅市中学校陸上競技大会
平成 25 年 7 月 24 日 (水)	第 6 回教育委員会臨時会
平成 25 年 7 月 24 日 (水)	都市教育長会研修会〈講演会〉(東京自治会館)
平成 25 年 7 月 24 日 (水)	いじめゼロ宣言子ども会議
平成 25 年 8 月 1 日 (木)	第 1 回教育委員協議会
平成 25 年 8 月 1 日 (木)	第 7 回教育委員会定例会
平成 25 年 8 月 11 日 (日)	スポーツ祭東京 2013 デモ競技ビーチボール大会開会式
平成 25 年 8 月 14 日 (水)	学校給食センター運営審議会第二小学校給食室見学
平成 25 年 8 月 20 日 (火)	多摩・島しょ広域連携活動助成金事業・子ども体験塾講演会
平成 25 年 8 月 22 日 (木)	第 8 回教育委員会定例会
平成 25 年 8 月 22 日 (木)	中学校長と教育委員の懇談会
平成 25 年 8 月 22 日 (木)	市立美術館参観「美術のはてな？」
平成 25 年 8 月 28 日 (水)	青梅市中学校教育研究会〈講演会〉(青梅市民会館)
平成 25 年 8 月 31 日 (土)	青梅子どもサマーコンサート (青梅市民会館)
平成 25 年 9 月 12 日 (木)	第 9 回教育委員会臨時会
平成 25 年 9 月 14 日 (土)	運動会 (第六中、霞台中、東小・中)
平成 25 年 9 月 15 日 (日)	青梅児童合唱団定期演奏会 (市民会館)
平成 25 年 9 月 21 日 (土)	運動会 (第一中、第三中、西中、新町中)
平成 25 年 9 月 28 日 (土)	運動会 (第一小、第三小、第四小、河辺小、新町小、若草小、吹上小)
平成 25 年 9 月 28 日 (土)	国民体育大会総合開会式 (味の素スタジアム)
平成 25 年 9 月 29 日 (日)	運動会 (第六小、友田小、藤橋小)
平成 25 年 10 月 4 日 (金)	スポーツ祭東京 2013 カヌー競技開会式
平成 25 年 10 月 5 日 (土)	スポーツ祭東京 2013 カヌー競技観戦

平成 25 年 10 月 10 日 (木)	第 10 回教育委員会定例会
平成 25 年 10 月 11 日 (金)	東京都市町村教育委員会連合会管外視察研修 (江戸川区、江東区)
平成 25 年 10 月 12 日 (土)	スポーツ祭東京 2013 ゴールボール競技観戦
平成 25 年 10 月 14 日 (月)	青梅市スポーツ振興基金条例に基づく表彰式
平成 25 年 10 月 17 日 (木)	学校訪問 (第五小、西中)
平成 25 年 10 月 17 日 (木)	第 11 回教育委員会臨時会
平成 25 年 10 月 18 日 (金)	成木小学校歴史資料室リニューアル展示会
平成 25 年 10 月 21 日 (月)	学校訪問 (第二中)
平成 25 年 10 月 24 日 (木)	第 12 回教育委員会臨時会
平成 25 年 10 月 24 日 (木)	学校訪問 (第七小、第六中)
平成 25 年 10 月 25 日 (金)	教育指定校研究発表会 (吹上中)
平成 25 年 10 月 26 日 (土)	藤橋小学校創立 30 周年記念式典
平成 25 年 10 月 26 日 (土)	第七小・第六中学校合同音楽祭
平成 25 年 10 月 27 日 (日)	青梅市合唱祭
平成 25 年 10 月 28 日 (月)	学校訪問 (成木小、第三中)
平成 25 年 11 月 2 日 (土)	第 9 回青梅市小・中学生の主張大会 (青梅市民会館)
平成 25 年 11 月 2 日 (土)	第七小学校開校 140 周年記念行事
平成 25 年 11 月 7 日 (木)	第 13 回教育委員会定例会
平成 25 年 11 月 8 日 (金)	第三小教育研究指定校発表会
平成 25 年 11 月 9 日 (土)	泉中学校創立 30 周年記念式典
平成 25 年 11 月 9 日 (土)	運動会 (第二小)
平成 25 年 11 月 11 日 (月)	学校訪問 (第六小)
平成 25 年 11 月 15 日 (金)	小・中学校 P T A 連合会講演会
平成 25 年 11 月 16 日 (土)	第七小学校学芸会
平成 25 年 11 月 16 日 (土)	友田小学校展覧会
平成 25 年 11 月 18 日 (月)	学校訪問 (第一小、第一中)
平成 25 年 11 月 19 日 (火)	東京都市町村教育委員会連合会第一ブロック研修会 (瑞穂町)
平成 25 年 11 月 21 日 (木)	第 14 回教育委員会定例会
平成 25 年 11 月 23 日 (土)	若草小学校学習発表会
平成 25 年 11 月 23 日 (土)	第一小学校展覧会
平成 25 年 11 月 27 日 (水)	アートプログラム青梅
平成 25 年 12 月 1 日 (日)	第 75 回奥多摩溪谷駅伝競走大会
平成 25 年 12 月 7 日 (土)	青梅市科学センター閉講式
平成 25 年 12 月 8 日 (日)	青梅市民合唱団定期演奏会
平成 25 年 12 月 12 日 (木)	小学校音楽鑑賞教室 (福生市民会館)
平成 25 年 12 月 13 日 (金)	中学校音楽鑑賞教室 (福生市民会館)
平成 25 年 12 月 14 日 (土)	家庭教育講演会「猫の目で見守る子育て」(中央図書館)
平成 25 年 12 月 16 日 (月)	第 15 回教育委員会臨時会
平成 25 年 12 月 18 日 (水)	市議会委員再任あいさつ (本会議場)
平成 25 年 12 月 19 日 (木)	教育委員会委員辞令交付式
平成 25 年 12 月 19 日 (木)	第 16 回教育委員会臨時会
平成 25 年 12 月 20 日 (金)	夜回り先生講演会 (青梅市民会館)
平成 25 年 12 月 21 日 (土)	平和の集い「佐藤和孝平和講演会」
平成 25 年 12 月 24 日 (火)	中学校駅伝競走大会 (明星大学青梅校)
平成 25 年 12 月 24 日 (火)	スポーツ祭東京 2013 青梅市実行委員会第 7 回総会
平成 25 年 12 月 27 日 (金)	教育長退任式
平成 26 年 1 月 6 日 (月)	教育長辞令交付式
平成 26 年 1 月 9 日 (木)	新教育長就任式
平成 26 年 1 月 9 日 (木)	第 17 回教育委員会定例会
平成 26 年 1 月 12 日 (日)	消防団出初式

平成 26 年 1 月 13 日 (月)	平成 26 年青梅市成人式
平成 26 年 1 月 15 日 (水)	青梅市図画工作部研究会講師 (第五小)
平成 26 年 1 月 17 日 (金)	東京都市町村教育委員会連合会理事会・理事研修会 (東京自治会館)
平成 26 年 1 月 17 日 (金)	第一中学校言語能力向上推進校研究成果報告会
平成 26 年 1 月 24 日 (金)	第二小学校研究指定校発表会
平成 26 年 1 月 25 日 (土)	青梅市文化団体連盟新春懇談会
平成 26 年 1 月 28 日 (火)	友田小学校道徳地区公開講座
平成 26 年 1 月 28 日 (火)	第三小学校学校公開
平成 26 年 2 月 2 日 (日)	青梅市親子ふれあい綱引き大会 (総合体育館)
平成 26 年 2 月 2 日 (日)	小学校造形作品展 (市立美術館)
平成 26 年 2 月 5 日 (水)	青梅市小学校教育研究発表会 (青梅市民会館)
平成 26 年 2 月 6 日 (木)	第 18 回教育委員会定例会
平成 26 年 2 月 7 日 (金)	青梅市教育相談所研究発表会
平成 26 年 2 月 12 日 (水)	青梅市中学校教育研究発表会 (青梅市民会館)
平成 26 年 2 月 13 日 (木)	第 19 回教育委員会臨時会
平成 26 年 2 月 18 日 (火)	学校給食センター運営審議会
平成 26 年 2 月 20 日 (木)	第 20 回教育委員会臨時会
平成 26 年 2 月 23 日 (日)	明星大学造形芸術学部卒業制作選抜展
平成 26 年 2 月 26 日 (水)	多摩・島しょスポーツ振興事業 (為末 大氏講演会) (青梅市民会館)
平成 26 年 3 月 1 日 (土)	三中・三小・今井小学校三校合同スプリングフェスティバル
平成 26 年 3 月 6 日 (木)	新町中学校合唱コンクール
平成 26 年 3 月 20 日 (木)	市立中学校卒業式
平成 26 年 3 月 20 日 (木)	第 21 回教育委員会臨時会
平成 26 年 3 月 21 日 (金)	第三中学校吹奏楽部定期演奏会
平成 26 年 3 月 22 日 (土)	東小・中学校卒業式
平成 26 年 3 月 24 日 (月)	市立小学校卒業式
平成 26 年 3 月 27 日 (木)	第 22 回教育委員会定例会

Ⅲ 青梅市教育委員会の平成25年度教育目標および基本方針

青梅市教育委員会は、平成25年度に取り組む教育行政の基本となる「教育目標」と、この目標を達成するために5つの「基本方針」を次のように策定しました。

青梅市教育委員会の教育目標

青梅市の教育は、郷土の歴史と文化を尊重し、文化の継承と豊かな青梅の創造を目指し、平和な国家および社会の形成者として自主的かつ進取の精神にみちた健全な人間の育成と広く国際社会に生きる市民の育成とを期して、行われなければならない。

また、社会や時代の変化に伴う課題をとらえ、将来の展望をもった広い視野に立つ柔軟な発想を基に、未来を担う人間の育成を図ることが重要である。

青梅市教育委員会は、このような考え方に立つとともに、日本国憲法および教育基本法にのっとり、以下の「教育目標」に基づき、学校教育および社会教育を推進する。

〔青梅市教育委員会教育目標〕

青梅市教育委員会は、子どもたちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、郷土を愛する人間性豊かな市民として成長することを願い、

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 社会の一員としての自覚をもち、勤労と責任を重んじ、社会に貢献しようとする人間
- 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間

の育成に向けた教育の充実、推進を図る。

また、学校教育および社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、自らの目標を目指して学び、互いに認め、支え合うことができる社会の実現を図る。

そして、教育は活力ある地域の中で、家庭、学校および地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行うものであるとの認識に立って、すべての市民が教育に参加することを目指していく。

(平成13年12月4日 青梅市教育委員会決定)

(平成17年2月3日 青梅市教育委員会改訂)

平成25年度 青梅市教育委員会の基本方針

【基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成】

すべての市民が人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、協調と責任ある行動をとり、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められている。

そのために、人権教育および心の教育を充実するとともに、社会の一員としての自覚や公共心を持ち自立した個人を育てる教育を推進する。

1 人権教育の推進

あらゆる偏見や差別をなくすために、人権尊重の理念を広く家庭・学校・地域に定着する人権教育を推進する。

2 心の教育の推進

児童・生徒が自他をいつくしみ生命を大切にし、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付けるために、道徳教育や障害への理解を深める教育の充実を図るとともに、家庭・学校・地域等が協働した心の教育を推進する。

また、真・善・美などの人間的な価値観を養うために、情操教育の推進を図る。

3 社会に貢献できる個人の育成

相互の支え合いと秩序のある社会を目指して、権利と義務、自由と責任についての認識を深め、協調と責任ある行動をとることができる個人を育てるために、社会体験や奉仕活動、地域との交流活動等の学習の機会を充実する。

4 郷土愛をはぐくむ教育の推進

児童・生徒が地域に住む人々の暮らしや心情への理解を深めるために、青梅の文化や伝統にふれる機会や地域における交流活動を推進する。

5 地域に根ざした教育の充実

児童・生徒が地域に愛着をもち、地域の一員としての自覚を高め、地域に貢献する人材を育成するために、身近な地域の自然や文化を教材として取り扱うことや地域人材の活用を図るとともに、関係施設や機関との連携を通して、地域に根ざした教育活動を充実する。

6 健全育成の推進

豊かな人間性と社会性を育成するために、児童・生徒の基本的な生活習慣の確立を図り、規範意識を高め、公共心をはぐくむことにより、健全育成を推進する。

7 いじめ、不登校問題への対応

いじめの根絶、不登校問題の解消に向けて、家庭・学校・地域および行政と関係諸機関の連携をよ

り一層推進し、早期発見、早期解決を図る。

【基本方針2 「豊かな個性」と「創造力」の伸長】

国際化や高度情報化など社会の変化に対応できるよう、児童・生徒一人一人の思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成することが求められている。

そのために、基礎的・基本的な学力の向上を図り、児童・生徒の個性と創造力を伸ばす教育などを重視するとともに、広く国際社会に生きる市民を育成する教育を推進する。

1 学力の向上

学力の実態把握に努め、学習指導の改善を図るとともに、わかる授業・魅力ある授業を通して、児童・生徒の学習意欲を高め、家庭学習の援助の手立てを工夫し、学力の向上を図る。さらに、コミュニケーション能力の育成や言語感覚の育成のため、言語力の向上を目指す。

2 個を伸ばす指導の充実

基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るために、学力調査(国、東京都)結果や授業評価の分析・考察をもとにした授業改善の推進を図る。

また、教科指導法の研究開発を一層進めるとともに、少人数指導や総合的な学習の時間などの学習を工夫・改善し、個を伸ばす指導の充実を図る。

3 健康・体力づくりの推進

児童・生徒一人一人が豊かな個性を発揮するための基盤となる健康や体力に関する意識を高め、健康の保持増進に向けた資質や能力をはぐくむ。そのために、食育リーダーを活用した食に関する指導の充実や体力テストの結果の活用を図り、家庭・学校・地域が連携・協力した健康・体力づくりを推進する。

また、運動部活動の振興に向けた支援の充実を図る。

4 国際理解教育の推進

国際理解教育の推進を図るために、外国人英語指導助手を活用し、小学校における外国語活動および中学校での英語教育を充実する。

5 情報教育の推進

児童・生徒の情報選択・情報活用能力等を育成し、確かな学力の向上を図るために、各教科や特別活動、総合的な学習の時間の学習活動などにおいて、積極的にICT環境等の活用を図る。

※(ICT: Information and Communication Technology【情報コミュニケーション技術、情報通信技術】)

6 キャリア教育の充実

望ましい勤労観や職業観をはぐくみ、働くことの意義を理解するために、職業に関する調べ学習や職場訪問、職場体験等を通して、働く人々や地域の人々との交流を深める教育活動の充実を図る。

7 特別支援教育の円滑な実施

障害のある児童・生徒に対する教育的な支援を円滑に実施するために、特別支援教育の理解・啓発に努めるとともに、「青梅市特別支援教育実施計画第三次計画（平成24～28年度）」にもとづいて、特別支援学級の整備を検討するとともに、専門家による巡回・訪問相談や小・中学校の校内体制の充実、個別指導計画の活用、副籍制度等による交流活動の取組などの充実を図る。

8 教育相談体制の充実

いじめ、不登校等の多様な課題に対応するために、メール相談や電話相談の機能を高めるとともに、派遣相談の充実を図る。また、適応指導教室「ふれあい学級」の指導内容の一層の充実や、スクールカウンセラー等を活用した学校支援体制および相談環境の充実を図る。

特別支援教育の推進に向けて、相談から支援までが一体となったシステムの構築を目指す。

9 小・中学校一貫教育の推進

9年間の義務教育を見通した学習指導および健全育成の充実を図るために、各中学校区の特色を生かした、小・中学校一貫教育を推進する。

10 小規模特別認定校制度導入に伴う教育の推進

児童・生徒数の減少により、集団学習が困難となるおそれのある小規模な小・中学校に対する小規模特別認定校制度の継続により、児童・生徒数の確保を図るとともに、学校の特色や地域の特性を生かした安定的な教育を推進する。

【基本方針3 生涯学習の推進と社会教育の充実】

市民が生涯を通じ、主体的に学習機会を選択して学ぶことができるような生涯学習社会を実現することが求められている。

そのために、「青梅市生涯学習推進計画」にもとづいた施策の推進に努めるとともに、学習環境を整備し、「ともに学んで生きるまち」を目指して社会教育の充実を図る。

1 生涯学習の推進

市民が自発的な意思をもって、主体的に学習することを支援するために、「青梅市生涯学習推進計画」にもとづき、生涯学習ネットワークを構築し、大学等関連機関との連携を密にして、市民の生涯学習を総合的・広域的に推進する。

2 生涯学習の環境整備

生涯学習の機能の充実を図るために、市民の学習要望の把握と学習情報・機会の提供、施設の整備・活用および講師・指導者等の登録制度の充実など、学習環境の整備に努める。

また、市民の学習要望に対応するため、各種講座・教室を効率的、効果的に実施する。

3 青少年の体験活動の充実

青少年の自立を支援し、地域との交流などを図るために、ボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動、その他の体験活動の機会の充実に努める。

また、多様な体験活動を通して、集団的活動における協調性やリーダー性等を養う。

4 家庭教育への支援

子どもたちの生活習慣の確立を目指すために、国や東京都と連携して、家庭教育への啓発事業の推進を図る。

家庭の教育力の向上を図るために、家庭、学校および地域の連携・協力を推進するとともに、講演会を開催するなどして家庭教育への支援に努める。

また、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育支援を推進する。

5 地域における健全育成の推進

地域社会の中で、心豊かで健やかな子どもをはぐくむために、地域と連携し、体験・交流活動の環境づくりを推進する。

6 学校開放の推進

生涯学習を広域的に推進するために、学校教育と連携を図り、学校施設の有効活用や教員の専門性など、学校のもつ機能を市民の生涯学習事業に活かした学校開放の推進に努める。

7 社会教育施設的环境整備

生涯学習事業の一層の推進・充実に努めるために、社会教育施設的环境整備に努めるとともに、新しい社会教育施設のあり方について検討する。

【基本方針4 文化・芸術の振興】

市民が生涯を通じて、文化・芸術に親しむ機会の充実が求められている。

そのために、優れた文化・芸術や貴重な文化財を通じ、市民がひとしく文化を享受し、創造活動ができるよう文化・芸術活動への支援に努める。

1 文化財の保護・普及

長い歴史の中で培われてきた貴重な有形・無形の文化財を保護するとともに、市民への普及活動に努め、郷土に対する意識をはぐくむ。

2 芸術活動の振興

市民が優れた文化や芸術に触れる機会を充実させる。また、多岐にわたる芸術に関する学習および創作活動を支援し、芸術活動の振興を図る。

3 文化施設的环境整備

市民が芸術の鑑賞、学習できる場の充実に努めるため、文化施設が連携するとともに、計画的に施設の整備に努める。

4 読書活動の推進

市民が自主的に調べ学ぶことができる環境を提供するために、図書等資料の継続的な整備を行うとともに、「青梅市子ども読書活動推進計画」を推進するほか、図書館事業の充実、図書館ボランティアとの協働などに努める。

また、図書館管理運営体制の見直しなど、今後の青梅市図書館のあり方を検討する。

【基本方針5「市民の教育参加の促進」と「主体的な教育行政の推進」】

家庭・学校・地域が相互に連携・協力することによって、すべての市民の教育参加を進め、教育行政を力強く展開していくことが求められている。

そのために、青梅市の特性を生かした主体的な教育行政を推進するとともに、市民からより信頼される学校づくりに向けて、学校経営の改革を進めていく。

1 将来を見通した教育施策の推進

将来の青梅市を見通した教育を創造し、時代の変化に即した教育施策の推進を図るために、「青梅市教育推進プラン」にもとづく施策を実施する。

2 開かれた学校づくりの推進

保護者や市民から学校運営等への支援を一層得るために、積極的な教育活動の公開や市民の学校行事等への参加の拡大を図るとともに、学校運営連絡協議会や保護者、地域住民等による学校関係者評価の実施や、学校評価の結果を公表することなどにより「開かれた学校づくり」を推進する。

3 特色ある学校づくりの推進

教育活動の充実および活性化を図るために、家庭・学校・地域が一体となって、活力ある学校づくりを進めるとともに、地域の実情、児童・生徒の実態に応じた特色ある学校づくりを推進する。

4 安全・安心な学校づくりの推進

日常の教育活動や登下校時等の安全指導・管理、安全確保の徹底を図るために、家庭・学校・地域・関係諸機関が相互に連携した安全・安心な学校づくりを一層推進するとともに、通学路の安全確保対策を推進していく。

5 学校給食の充実

安全で栄養バランスのとれた、おいしい給食の提供に努めるとともに、栄養教諭と連携して食育の推進を図る。また、「青梅市学校給食の運営に関する検討委員会報告書」を活用しながら、効率的な業務運営を図るとともに、調理場施設・設備の計画的な整備や食器の改善を図る。

さらに、給食費の未納対策についても各学校と連携し推進していく。

6 学校経営の充実

年間を通した学校評価システムの効果的な運用を推進し、学校経営の改善・充実を図る。また、校長、副校長、主幹教諭を中心にした組織的な運営体制の充実を図り、校内の各分掌組織を効果的に活

用し、自主的・自律的な学校経営を推進する。

7 教職員の資質・能力の向上

教職員が児童・生徒への理解を深め、指導と評価の一層の改善・充実を図るとともに、教育にかかわる諸課題を解決する資質や能力を高めるために、各種研究事業の支援およびライフステージに応じた教員研修等の充実を図る。

8 教職員の服務規律の確保

教職員による体罰等の服務事故の防止を徹底するために、研修などを通して、教育公務員としての自覚や法令遵守の意識を高め、学校教育に対する信頼の確保に努める。

9 学校施設の安全対策等の推進

児童・生徒の安全確保と市民の避難所・避難場所としての役割を果たすために、耐震改修年次計画を推進するとともに、老朽化対策および非構造部材の耐震対策等により教育環境の整備を図る。

10 教育委員会の機能の充実

開かれた教育行政を推進するため、取組内容や結果について、速やかで積極的な情報発信を行うとともに、市民の意見や要望に耳を傾け、家庭・学校・地域との一層の連携を深めながら、主体的な活動とともに機能の充実を図る。

11 スポーツに関する市長部局との連携

スポーツに関して、市長部局との協議・連携の場を通して情報交換等を行いながら、教育委員会における体育の充実を図る。

教育目標	平成13年	12月	4日	青梅市教育委員会決定
教育目標一部改訂	平成17年	2月	3日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成18年	1月	12日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成19年	1月	11日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成20年	2月	21日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成21年	2月	2日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成22年	2月	4日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成23年	2月	3日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成24年	2月	2日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成25年	2月	14日	青梅市教育委員会決定

IV 青梅市教育委員会事務点検評価（平成25年度事業）

「平成25年度 青梅市教育委員会 教育施策の概要」を基本として、平成25年度は、168項目にわたる事務点検・評価を実施した。その中には、毎年実施する基本的項目も含まれるため、本報告書においては、基本方針および教育施策ごとに、特に重点となる項目に関する評価を記載した。

基本方針1	「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成
<p>すべての市民が人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、協調と責任ある行動をとり、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められている。</p> <p>そのために、人権教育および心の教育を充実するとともに、社会の一員としての自覚や公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。</p>	

<p>平成25年度教育施策と取組状況</p> <p>1 人権教育の推進 ▼道徳教育推進委員会が作成したリーフレット（指導事例集）を活用するなどして道徳授業を充実させ、地域保護者と一体になって道徳教育の実践を広めた。</p> <p>2 心の教育の推進 ▼道徳副読本を活用し、子供たちの道徳的実践力育成を図った。また、子供たちの悩みを相談する場所を周知するなど、学校以外の相談機関につなげる心のパスポートを全児童・生徒に配付したほか、子供たちに本格的な演奏を聞かせたり子供たち自身の演奏発表会をしたりするなど、音楽教育の支援を行った。</p> <p>3 社会に貢献できる個人の育成 ▼未就学児、小・中学生および高校生を対象とした社会体験活動の推進を図ったほか、生涯学習だよりを発行して生涯学習事業への参加・促進を図った。</p> <p>4 郷土愛をはぐくむ教育の推進 ▼親子で地域の伝統・文化に親しめるよう大工入門講座、墨文字アートの作成など7つの文化体験プログラムを実施した。また、郷土を愛する心を育てることを目的に、優れた伝統芸能を継承している児童・生徒を認め表彰する、青梅市伝統文化奨励表彰を実施した。</p> <p>5 地域に根ざした教育の充実 ▼各学校の特色を生かした体験学習を実施したほか、文化・伝統・芸術等の成人向け講座、講演会および外国の異文化体験講座などを実施した。</p> <p>6 健全育成の推進 ▼薬物乱用防止教室を実施し、薬物の乱用防止に関する基本的な理解と実践力を高める活動を行った。</p> <p>7 いじめ、不登校問題への対応 ▼いじめ防止について、児童・生徒が主体となった取組「いじめゼロ宣言子ども会議」を開催したほか、いじめの早期発見を図るため、スクールカウンセラーを全校に配置したり、学校と家庭、地域をつなぐスクールソーシャルワーカーを活用したりするなど、いじめ問題、不登校問題に対応した。</p>
--

主な事務事業の取組

事業名	年度目標	取組状況		今後の方向性	評価担当課
		成果	課題		
・人権教育にかかわる研修会の実施	多様化するいじめ問題等に対応するため、教職員の人権感覚を高める研修会を実施する。	<p>東京都教育委員会主催、四市一郡共催の研修会へ校長、副校長、主幹教諭、進路指導主任等の派遣および人権教育研修を実施した。</p> <p>人権教育推進委員会において、年6回の研修会を実施。</p>	<p>人権教育推進担当教員のスキルアップができた。今後は、研修会や委員会で身に付けた知識を学校の中で広めることが課題である。</p>	<p>教職員の人権感覚を高めるとともに、子供たちの人権意識を高める授業実践や自尊感情を高める研修会を実施する。</p>	◎ 指導室

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価 担当課
		成果・課題		
・「心のパスポート」の配布・活用(児童・生徒・保護者用)	子供たちの悩みや相談する場所を周知するとともに、心の健康づくりのために活用を図る。	「心のパスポート」を全児童・生徒および保護者に配布し、学校以外の相談機関につなげている。 生徒手帳に入る大きさに改善するなど、いつでも携帯し活用できるように改善した。	継続して、全児童・生徒に配布し、心の健康づくりを一層推進する。	◎ 指導室
・社会体験活動の推進・充実	未就学児、小・中学生および高校生を対象とした自然体験、社会体験活動の推進・充実を図る。	① 小学5年生から高校3年生までを対象に青少年リーダー育成研修会を実施 ② 4才から小学生までを対象に農業食育体験教室を実施 ----- ① 延べ参加者 280 名。多くの体験活動を通じて、社会性・協調性を育んだ。参加応募数が定員に満たなかった。(青少年リーダー育成研修会＝定員 42 名→参加 35 名) ② 延べ参加者 379 人。農作物の育成・収穫だけでなく、食育についても学び、ふれあいまつりでは販売体験も実施した。	青梅らしさを生かした体験活動をプログラムに盛り込み、参加者募集等広報にも力を入れて実施していく。	○ 社会教育課
・奉仕活動の推進・充実	青少年リーダー育成研修会修了生をボランティア人材として活用する。 社会教育課の事業でボランティアを活用するとともに、育成・充実を図る。	青梅市成人式、放課後子ども教室、釜の淵新緑祭等でボランティアを活用した。 ----- 放課後子ども教室では、中学生等のボランティアが参加するようになったが、新規開設校を含めてさらに参加を呼びかけていく。	市内学校機関の学生および高齢者クラブなどへの依頼を引き続き行う。	◎ 社会教育課
・児童・生徒が主体となった「いじめ防止」の取組の充実	いじめ撲滅に向け、児童・生徒の主体的な活動を推進するために、「いじめゼロ宣言子ども会議」を開催する。	平成 25 年 7 月 24 日(水)、市役所において「いじめゼロ宣言子ども会議」を開催した。 小学生 32 人、中学生 20 人が代表として参加した。 ----- 各学校における実際の取組みについて良い点や課題を客観的に確認することができた。	継続して開催することで、「いじめ防止」意識や子供の自治能力を高める活動にする。	◎ 指導室
・スクールカウンセラーの全校配置	いじめの根絶、不登校問題について、早期発見を図る。	全校にスクールカウンセラーを配置し、専門家の相談を受け易い体制を整えた。 ----- 青梅市教育相談所との連携により、教職員、保護者への迅速な対応が図れた。	青梅市教育相談所等との連携により早期発見・早期解決を図る。	◎ 指導室

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価 担当課
		成果・課題		
・スクールソーシャルワーカーの活用	いじめの根絶、不登校問題について、家庭内、地域などによる課題を発見する。	<p>1名のスクールソーシャルワーカーが各校の求めに応じ、家庭訪問等を通じた原因の発見と対応に努めた。</p> <p>平成25年度は、課題をもつ29人に対応した。</p> <p>-----</p> <p>学校および子ども家庭支援課との協力により、慎重な対応を行った。</p>	スクールソーシャルワーカーを増員し、問題を抱える児童・生徒のおかれた家庭等の課題を早期に発見対応していく。	◎ 指導室
・いじめ対応マニュアルの作成	いじめの根絶、不登校問題について、未然防止を含めた方策について周知する。	<p>全校へ配付し、関係機関との連携を図って問題に対応した。</p> <p>-----</p> <p>サポート会議等、学校からの要請が増え、関係機関との連携が深まっている。</p>	青梅市いじめ防止条例を制定して、未然防止、早期発見、対応、解決を促進し、市内全校でのいじめの根絶を目指す。	◎ 指導室

基本方針2	「豊かな個性」と「創造力」の伸長
<p>国際化や高度情報化など社会の変化に対応できるよう、児童・生徒一人一人の思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成することが求められている。</p> <p>そのために、基礎的・基本的な学力の向上を図り、児童・生徒の個性と創造力を伸ばす教育などを重視するとともに、広く国際社会に生きる市民を育成する教育を推進する。</p>	

<p>平成25年度教育施策と取組状況</p> <p>1 学力の向上 ▼学力の向上を図るため、学力向上推進委員会作成による家庭学習リーフレット「家庭学習のすすめ」を全児童・生徒に配付した。また、学校図書館支援員の配置を拡大することにより学校図書館の整備を図り、もって国語力を向上させるための教育活動を推進した。</p> <p>2 個を伸ばす指導の充実 ▼児童・生徒の学力向上を図るため、授業改善推進プランの作成、実施、検証に関して指導を行ったほか、指導上配慮を要する児童・生徒への学習指導および生活指導を支援するため、学校教育活動支援員を全校に配置し、児童・生徒の心のケアや個に応じた指導の充実を図った。</p> <p>3 健康・体力づくりの推進 ▼全小・中学校の児童・生徒を対象にした体力テストを実施し、児童・生徒の健康・体力の現状を把握するなど、学校が取り組むべき方向性を明らかにした。また、学校医および学校歯科医と学校、教育委員会との連絡会議を実施して、情報の共有、学校保健の課題や諸問題を協議するなど、連携を深めた。</p> <p>4 国際理解教育の推進 ▼小学校において外国語活動（英語）に関する研修等を通して指導の充実、改善に努めた。また、外国人英語指導助手を活用して、児童・生徒のコミュニケーション能力の育成と国際理解の基礎を培った。</p> <p>5 情報教育の推進 ▼中学校10校に教育用コンピュータ等のICT機器を更新したほか、学校にコンピュータやネットワークの障害等に迅速に対応できる体制を整備した。</p> <p>6 キャリア教育の充実 ▼中学校2年生全員を対象に、望ましい職業観や労働観を育むため5日間の職場体験活動を実施した。また、地域の人材を活用して福祉体験活動等、様々な体験活動を実施した。</p> <p>7 特別支援教育の円滑な実施 ▼発達障害を含め障害のある子供たちへの適切な教育的支援を行うため、専門家による巡回・訪問相談を実施した。また、特別支援教育の理解・啓発を目的として市民向けの研修会を実施したほか、幼稚園、保育所等で行ってきた指導・支援の内容を就学後の支援に生かすため、就学支援シートの活用を促進した。</p> <p>8 教育相談体制の充実 ▼各校ごとに教育相談体制を整備したほか、適応指導教室において不登校および不登校傾向にある児童・生徒に対し、在籍校復帰を図るための適切な指導および助言など支援を行った。</p> <p>9 小・中学校一貫教育の推進 ▼小学校、中学校間の交流、双方の教員による授業参観、合同ランニング教室など全小・中学校で、小・中一貫教育を実施した。</p> <p>10 小規模特別認定校制度導入に伴う教育の推進 ▼市街化調整区域内にある成木小学校および第七中学校の児童・生徒の減少に対応するため、他の通学区域からの入学・転学を認めることで、少人数でふれあいに満ちた特色ある教育活動の中で児童・生徒を学ばせ、児童・生徒数の確保を図った。</p>
--

主な事務事業の取組

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価 担当課
		成果・課題		
・学力向上推進委員会による家庭学習リーフレット等の作成および周知	子供たちの家庭学習の確立を図る。	<p>全校に指導資料集「児童・生徒の学力向上を図るための調査報告書」を、全児童・生徒に『家庭学習のすすめ』を配付するとともに、学力向上5か年計画を策定した。また、青梅市学力向上アドバイザーとして、有識者を招聘した。</p> <p>・全校で学力向上に向けた様々な取組を行うことができた。</p> <p>・家庭との連携・協力を図ることができた。</p>	<p>家庭での学習週間の確立への一層の充実を図る。</p> <p>青梅サタデースクールを立ち上げ、基礎的・基本的な学習の習得を目指す。</p>	◎ 指導室

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価担当課
		成果・課題		
・学校図書館支援員配置の拡充	国語力の向上に向けた教育活動の推進を図る。	小・中学校で5校配置であったが、14校へ配置した。 ----- 学校図書館の整備が進み、子供たちの読書環境が整った。	学校図書館支援員の活用を図り、配置されていない学校へも支援できる体制の構築を進める。	◎指導室
・小・中学校への学校教育活動支援員の派遣 ※LD（学習障害）知的発達の遅れは見られないが、特定の能力に著しい困難を示すもの。 ADHD（注意欠陥多動性障害）年齢や発達に不釣り合いな注意力や衝動性、多動性を特徴とする行動の障害。	指導上配慮を要する児童・生徒への学習指導および生活指導に関する支援の充実を図るため、またLD、ADHD（※）、高機能自閉症等を含めた障害のある児童・生徒に関する教員の指導を支援し、個に応じた指導の充実を図るため、学校教育活動支援員を全校に配置する。	学校教育活動支援員の配置 ・週5日×35週×小学校17校 ・週5日×35週×小学校7校（加配置） ・週2日×35週×小学校1校（加配置） ・週2日×35週×中学校11校 ----- 学校教育活動支援員を配置し、特別支援教育コーディネーターと連携し、教員の指導を支援することにより、児童・生徒の心のケアや個に応じた指導の充実を図ることができた。 通常学級における学校教育活動支援員の必要性は高まっており、引き続き支援員の増員を図っていく必要がある。	学校教育活動支援員の必要性は高まっていることから、今後も継続し、配置人数と配置時間の拡充を検討する。	○教育指導担当
・食育リーダーを中心とした食に関する指導体制の充実と指導の推進	食に関する校内指導体制の充実を図る。	年3回の連絡会を通して、各学校の実践事例を共有し、食に関する指導の充実を図った。 ----- 年1回の研究授業を通して、食育に関する実践的な指導方法を共有することができた。	今後は、食育や環境教育、アレルギー問題等の諸課題を内包した、健康・安全教育の態勢を構築していく必要がある。	◎指導室
・専門家による巡回訪問相談の実施	発達障害を含め障害のある子どもたちへの適切な教育的支援を行うため、教育、保健・医療、福祉等の関係者の連携による事業を展開する。 発達障害を含め障害のある子どもたちの早期発見、早期発達支援。 乳幼児期から学齢期をつなぐ就学支援体制の整備。 市立小・中学校の通常学級に在籍している発達障害を含め障害のある児童・生徒への教育的支援。	巡回・訪問相談の実施 市内幼稚園7園に対する臨床心理士の派遣を延17回実施した。 小・中学校へは校長の派遣要請により専門家を小学校30回、中学校19回派遣した。また、教育相談所の心理相談員を小・中学校の派遣要請により29回実施した。 子育て推進課からの要請に応じ、市内保育園32園のうち30園に対して各3回、1園に対して2回、他1園に対して4回の合計96回の巡回指導を実施した。 ----- 幼稚（児）園・保育所において発達障害等により支援を必要とする児童の早期発見・早期発達支援が可能となり、学齢期につなぐ支援体制が強化できた。 相談員の確保が課題であったが、1名の臨床心理士の確保ができた。特定の専門家に依頼が集中してしまうため、日程調整が困難である。	障害のある子どもたちの早期発見・早期発達支援、乳幼児期から学齢期をつなぐ就学支援の観点から、幼稚（児）園、保育所、小学校、中学校への巡回・訪問相談を一層充実していく。 臨床心理士や医師等の専門家による巡回・訪問相談を全ての小・中学校での実施を目標に、一層充実していく。	○教育指導担当

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価 担当課
		成果・課題		
		<p>専門家の指導・助言内容について、校内での共通理解を図ることが必要であり、また保護者に児童・生徒に対する支援の必要性を理解してもらうことが、課題である。</p>		
<p>・特別支援教育に関する研修会の実施</p>	<p>学校での特別支援教育の円滑な展開に向けて、教職員等の理解・啓発および資質向上に向けた、研修を計画的・継続的に実施する。</p> <p>特別支援学校と連携を深めるため、特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを講師として招聘する。</p>	<p>特別支援学校との連携を深め、特別支援学校の教員を研修会の講師として招いた。</p> <p>① 特別支援教育理解研修を年2回実施</p> <p>② 小・中学校の若手教員育成研修における特別支援教育の研修の実施</p> <p>③ 特別支援学級担任の資質・向上を図るための研修を実施</p> <p>④ 介護員を対象とする特別支援教育の研修を実施 出席者 20名</p> <p>⑤ 学校教育活動支援員、学生支援員等に対する特別支援教育の研修を年2回実施 第1回出席者 53名 第2回出席者 55名</p> <p>⑥ 幼稚（児）園教諭、保育所保育士等に対する特別支援教育の研修を年2回実施 第1回出席者 44名 第2回出席者 26名</p>	<p>実践力と専門性をもった教員の育成、学校教育活動支援員に対する具体的事例にもとづく対応や専門性を高める研修をさらに充実させていく。</p> <p>幼・保・小の連携を推進するため、特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを講師として研修会を開催する。</p>	<p>○ 教育指導担当</p>
		<p>教員等の特別支援教育の理解が深まり、学校における組織的な取組の意識の向上が図れた。</p> <p>実践力と専門性をもった教員の育成、介護員・学校教育活動支援員に対する具体的事例にもとづく対応や専門性を高める研修をさらに充実させる必要がある。</p> <p>各校の特別支援教育コーディネーターと介護員・学校教育活動支援員との連携を深めるための研修が必要である。</p>		

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価 担当課
		成果・課題		
・特別支援教育の理解・啓発	特別支援教育の円滑な実施に向けて、児童・生徒、保護者、教職員および市民等への理解・啓発を進める。	<p>① 特別支援学級に通う子供たちと通常の学級に通う子供たちとの交流</p> <p>② 副籍制度等を活用した特別支援学校に通う子供たちと地域の子供たちとの交流の推進 ※ 平成 25 年度、都の副籍事業の充実に向けモデル事業の実施。</p> <p>③ 特別支援教育の理解・啓発に向けたリーフレットの作成・配布</p> <p>④ 保護者・市民等対象の講演会（研修会）の実施</p>	<p>市内特別支援学級在籍児童・生徒と通常の学級に在籍する児童・生徒の交流授業等の一層の推進を図るとともに、副籍制度を活用した特別支援学校在籍児童・生徒と市立小・中学校児童・生徒との直接的・間接的な交流活動の推進を、特別支援教育コーディネーターを通じて呼びかけていくとともに、就学相談時に副籍制度について保護者に理解を求め推進していく。</p> <p>引き続き、保護者・市民向けリーフレットや研修会（講演会）の充実を図っていく。</p> <p>また、青梅市教育委員会ホームページを活用し、特別支援教育の理解・啓発を図っていく。</p>	○ 教育指導担当
		<p>① 市内特別支援学級在籍児童・生徒と通常学級在籍児童・生徒との交流授業が、経常的に実施されている。</p> <p>② 副籍制度を活用した特別支援学校在籍児童・生徒と小・中学校児童・生徒との間接的・直接的な交流を実施した。 （特別支援学校在籍児童・生徒 79 名中 20 名） ※ 都の副籍モデル事業を実施し、9 割以上の児童・生徒が就学・転学前に副籍校が決定した。</p> <p>③ 就学支援シートの周知と適切な就学に対する理解啓発を目的として、市内・市外幼稚園・保育所の 5 歳児保護者を対象にリーフレット「楽しい学校生活を送るために（就学支援シートの活用に向けて）」を作成・配付（2,200 部）した。 就学相談および特別支援教育の周知のために保護者等を対象に、「特別な支援を必要としている子供たちの就学について」を作成・配付（1,800 部）した。</p> <p>④ 保護者・市民等対象講演会「発達障害児者の社会参加に向けた対応～将来の就労・地域生活に向けて幼児・児童・青年期に何が必要か～」を実施（参加者 115 名）した。</p>		

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価担当課
		成果・課題		
・就学支援シートの活用促進	幼稚園、保育所等で行なってきた指導・支援の内容を就学後の支援に活かすため、就学支援シートの活用を促進する。	<p>就学時健康診断において、保護者全員に「就学支援シートを御存知ですか」の御案内を配付し保護者への周知を図った。各幼稚園、保育所に対し、シートの活用促進を依頼するとともに、各園を通して保護者にリーフレットを配付し、シートの活用を啓発した。</p> <p>市内・市外の幼稚園・保育所 53 園に 1,340 枚のリーフレットと 936 枚の就学支援シートを配付した。広報と教育委員会ホームページに就学支援シートの案内を掲載し、さらなる周知を図った。</p> <p>就学支援シートの提出を受けた小学校は、当該児童への支援の手立てや配慮、組織的な支援体制を整備する上での参考として活用した。</p> <p>就学支援シートの提出件数が、幼稚園・保育所 H24 は 29 園→H25 は 40 園に増加し、件数も 103 件→172 件に増加した。提出を受けた学校数は小学校 16 校である。</p>	<p>幼稚園・保育所からの就学支援シートの提出を受けた小学校は、個別指導計画および個別の教育支援計画を作成する際の参考資料として活用していく。</p> <p>幼稚園・保育所職員対象に就学支援シートの活用・記入事例等について、研修会を実施し一層の活用を図っていく。</p>	◎ 教育指導担当
・都立特別支援学校との連携の推進	<p>都立特別支援学校と小・中学校との交流活動の推進を図る。</p> <p>都立特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを特別支援教育研修会や各小中学校の校内委員会の講師として招聘し、教員の特別支援教育に関する資質の向上を図る。</p>	<p>第三小学校・第三中学校を中心に都立青峰学園との交流活動を実施した。</p> <p>小・中学校教員を対象とした特別支援教育理解研修会講師として、高い専門性をもつ特別支援学校教員を招聘し、教員の資質の向上を図った。</p> <p>特別支援教育推進協議会委員として都立特別支援学校校長 2 人を委嘱し、特別支援教育の推進を図るとともに、就学支援委員会委員として、特別支援学校教員を 2 人委嘱し、就学支援の充実を図った。</p> <p>都立青峰学園の開校後、第三小学校・第三中学校を中心にした相互訪問等の交流活動が継続している。</p> <p>就学支援委員会委員として青峰学園、羽村特別支援学校からの推薦に基づき、特別支援教育コーディネーターに委員を委嘱し、就学支援委員会において意見を得ることができた。</p> <p>巡回・訪問相談員として、中学校に羽村特別支援学校および青峰学園から特別支援コーディネーター各 1 名の派遣を受け、特別な支援を必要とする生徒の進学等について情報提供と指導を受けた。</p> <p>特別支援教育コーディネーター連絡</p>	<p>市内小・中学校と都立特別支援学校（青峰学園・羽村特別支援学校等）との情報交流、研修交流、副籍交流、学習交流を推進していく。</p> <p>特別支援教育推進協議会、就学支援委員会における委員委嘱や各種研修会講師、巡回訪問相談員としての特別支援教育コーディネーター派遣等により特別支援教育に関する連携体制を継続していく。</p>	○ 教育指導担当

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価 担当課
		成果・課題		
		<p>会に特別支援学校の特別支援教育コーディネーターの参加を促進しパートナーシップの推進を図った。</p>		
・特別支援学級の新設準備	吹上中学校に自閉症・情緒障害特別支援学級を新規開設する。	<p>特別支援学級の開設に向け以下について取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通教室を特別支援学級教室に改修、空調機の設置、トイレの新設 ・消耗品、備品の購入 ・開設に伴う周知 ・就学相談でのPR ・東京都への開設手続き ・特別支援学級職員室専用電話の設置 <p>新規開設にあたり、3学級分にあたる特別支援学級教室を整備した。</p> <p>小学校5・6年生、中学校1・2年生の保護者対象に新規開設に伴うリーフレットを配布した(5,280部)。</p> <p>新規開設にあたり、吹上中学校の特別支援学級に入級希望のある保護者を対象に説明会(説明会后、学校見学)を開催した。(11名の申込があり8名の保護者が参加)</p> <p>就学相談の中で、特別支援学級の見学・体験を実施しているが、吹上中学校は開級前のため施設見学のみしか実施出来なかった。</p> <p>そのため、吹上中学校の授業のイメージが出来ず、体験を実施した既設の学級へ就学する児童・生徒が多かった。</p>	<p>中学校の自閉症・情緒障害特別支援学級が3校体制となったことから、自閉症・情緒障害特別支援学級対象生徒への指導の充実を図る。</p>	◎ 教育指導担当
・就学相談の実施	発達障害を含め障害のある乳幼児・児童・生徒一人一人の教育ニーズに対応して、必要な支援を行えるよう相談体制を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・就学相談件数 210件 ・就学支援委員会開催回数 35回 <p>平成24年度に比べ、相談件数で51件の増加、委員会開催回数は6回の増加となった。</p> <p>固定学級対象の児童・生徒が増加している状況であるが、医師の確保を含め、大幅な回数増は難しいが、医師の協力により開催回数の増加の対応ができた。</p> <p>就学相談の進行状況により、小・中合同開催等へ変更することで効率的な開催ができた。</p>	<p>相談件数の増加に対応した委員会開催を実現していく。</p> <p>医師の親子面談を実施しない転学分の増加等の割振りを考え、効率的な委員会の実施をする。</p>	◎ 教育指導担当

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価 担当課
		成果・課題		
・全校における 小・中学校一貫 教育の実施	小学校と中学校が、9 年間を通して一貫性のあ る指導を行うことによ り、学力の向上や生活指 導の取組の充実を図る。	<p>テーマを「学力向上」「健全育成」「特 別支援教育」の3点に絞り、小・中学校 間の交流、双方の教員による授業参観、 合同のランニング教室などを実施した。 また、各中学校区において、取組をホ ームページに掲載した。</p> <p>テーマを絞ったことで、課題解決に向 けた具体的な取組ができた。カリキュラ ムの連携から、生徒会活動、ボランティ ア活動など、子供たちの活動にも広がり が見えた。</p>	各学校における 小・中学校一貫教 育の実施状況を把 握するとともに、 小・中学校一貫教 育の円滑な推進を 図っていく。	◎ 指導室

基本方針3	生涯学習の推進と社会教育の充実
<p>市民が生涯を通じ、主体的に学習機会を選択して学ぶことができるような生涯学習社会を実現することが求められている。</p> <p>そのために、「青梅市生涯学習推進計画」にもとづいた施策の推進に努めるとともに、学習環境を整備し、「ともに学んで生きるまち」を目指して社会教育の充実を図る。</p>	

<p>平成25年度教育施策と取組状況</p> <p>1 生涯学習の推進 ▼市民が大学へ通わなくても専門的な事柄を知る機会を提供する市民大学を年4回開催し、様々な分野で活躍している大学教授等による講演会を開催した。また、市民が自発的意思をもって主体的に学習することを支援するため、第五次青梅市生涯学習推進計画を策定した。</p> <p>2 生涯学習の環境整備 ▼生涯学習だよりを年4回発行し、イベント、学習情報の提供を行ったほか、青梅市生涯学習サークル登録制度にもとづきサークル情報を募集し、ホームページで募集した情報を周知した。</p> <p>3 青少年の体験活動の充実 ▼自然体験や異年齢間の交流を通して、子供たちの自主性や協調性を育むために、文化体験、農業食育体験教室等を実施した。また、小学5年生から高校3年生までを対象とした青少年リーダーの育成事業を通して、地域や学校におけるリーダーとしての資質の向上を図った。</p> <p>4 家庭教育への支援 ▼未就学児と保護者が体操、遊び、季節の行事などを通じて、親子のかかわり方を学ぶ幼児教育を実施した。また、家庭教育支援の一環として、家庭教育に関する内容をテーマに講演会を開催した。</p> <p>5 地域における健全育成の推進 ▼心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、小学校の余裕教室等を活用した放課後子ども教室推進事業を実施し、子供たちに安全で安心な居場所を提供した。</p> <p>6 学校開放の推進 ▼市民の生涯学習を振興するため、学校教育に支障のない範囲で学校施設を開放した。</p> <p>7 社会教育施設の環境整備 ▼釜の淵市民館の非常用照明設備、市民会館耐震診断を実施した。</p>
--

主な事務事業の取組

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価 担当課
		成果・課題		
・生涯学習まちづくり出前講座の実施	行政全体で生涯学習を推進するとともに、各種施策に関する市民の理解を深め、市民によるまちづくりの推進に寄与する。	各課で企画した42メニューを設定。 ----- 開催回数51回 参加者2,564人	市民へ周知し、利用の増加に努めるとともに、市民に最新の情報を発信できるようなメニュー設定を推進する。	○ 社会教育課
・生涯学習フェスティバル・釜の淵新緑祭の開催	団体・サークルの学習成果の発表の場を提供することを目的として開催する。	5月11日(土)、12日(日)の2日間で昨年より3イベント多い40イベントを実施した。 出演者・来場者数は、合計3,059人。来場者は、天候不良の影響で昨年より微減した。 ----- 生涯学習推進市民会議委員と各出演団体代表者で組織される実行委員会による企画運営により、市民の意見を反映した自主運営のイベントに移行し、自立を目指している。	生涯学習活動の発表の場として周知に努める。	◎ 社会教育課

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価 担当課
		成果・課題		
・「第五次青梅市生涯学習推進計画」の策定	市民が自発的意思をもって、主体的に学習することを支援するために、「第五次青梅市生涯学習推進計画」を策定する。	第四次青梅市生涯学習推進計画からの変更点等について各種生涯学習団体に調査を行うとともに、4回の青梅市生涯学習推進市民会議、3回の青梅市生涯学習推進本部市内推進会議、3回の青梅市生涯学習推進本部会議での審議を経て策定した。平成26年2月にはパブリックコメントを実施した。 策定された第五次青梅市生涯学習推進計画を青梅市教育委員会ホームページに掲載するほか、冊子を作成し関係機関に配布した。	策定した第五次青梅市生涯学習推進計画にもとづき、生涯学習の推進を図る。	◎ 社会教育課
・生涯学習情報の提供(生涯学習だよりの発行、ホームページへの掲載)	イベント・生涯学習情報の提供を行う。	① 生涯学習だよりを各回1,500部、4月・7月・10月・1月に発行した。また、ホームページにも掲載した。 ② 「青梅市生涯学習サークル登録制度」を実施し、サークル情報を募集し、ホームページで情報提供を行った。 ③ 講座等の案内を、随時ホームページに掲載した。 ② 登録団体の増加に向け、周知をさらに行っていく。	効果的に、わかりやすく情報を発信していく。	◎ 社会教育課
・体験教室の推進	自然体験や異年齢間の交流を通して、子供たちの自主性や協調性を育む。	文化体験、農業食育体験教室等を実施した。 子供たちが体験する機会が減少する中、体験講座は重点的に取り組んでいく必要がある。	今後も重点的に推進していく。	◎ 社会教育課
・青少年リーダーの育成	小学校5年生から高校3年生までを対象とした人材育成事業。異年齢集団による体験や宿泊研修等を通じて、自主性や社会性を養い、地域や学校における青少年リーダーとしての資質の向上を図る。	6月9日から9月1日まで月2回程度の事前研修を6回、8月22日から25日に宿泊研修(会場:国立赤城青少年交流の家)、9月1日に事後研修を実施した。 延べ参加者280名。多くの体験活動を通じて、社会性・協調性を育んだ。参加応募数が定員に満たなかった。(定員42名→参加者35名)	今後も継続して実施し、今後地域社会の中心となる人材を育成していく。	○ 社会教育課
・家庭教育講演会の実施	家庭教育支援の一環として、家庭教育に関する題材で講演会を開き、理解を深めるとともに、家庭での教育に生かしていく。	3回の講演会を実施。 ① 「ネコの目で見守る子育て」からひも解く学力・体力日本一の秘密 講師:太田あや、参加者33名。 ② 年中行事から学ぶ家庭の食生活 講師:佐々木輝夫、参加者49人。 ③ 理想の子育てって何? 育児ストレスの解決法 講師:渡辺久子、参加者49人。 関心の薄い方たちの参加促進が課題である。	今後も重点的に実施していく。	◎ 社会教育課

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価 担当課
		成果・課題		
・放課後子ども 教室推進事業 の実施	地域社会において、心豊かで健やかな子どもたちを育む環境づくり、および子供たちの安全で安心な活動拠点作りの推進を図る。	<p>平成 25 年度は、新たに第三小学校および河辺小学校を加えた 8 校で実施した。第三小学校は毎週水曜日、計 29 回実施。第四小学校は毎週金曜日、計 36 回実施。第五小学校は毎週月・水・金曜日等、計 113 回実施。第六小学校は毎週火曜日、計 37 回実施。第七小学校は毎週水・金曜日、計 78 回実施。河辺小学校は毎週水曜日、計 18 回実施。霞台小学校は毎週水曜日、計 37 回実施。友田小学校は毎週水曜日、夏休み期間中の水曜日、計 36 回実施した。</p> <p>最終登録者は第三小学校 177 人、第四小学校 150 人、第五小学校 237 人、第六小学校 51 人、第七小学校 85 人、河辺小学校 226 人、霞台小学校 200 人、友田小学校 178 人。</p> <p>延べ参加者数は第三小学校 1,487 人、第四小学校 2,312 人、第五小学校 4,660 人、第六小学校 1,041 人、第七小学校 3,563 人、河辺小学校 1,353 人、霞台小学校 2,319 人、友田小学校 1,648 人。</p> <p>各学校で地域ボランティア等の参画を得ながら実施している。</p>	国および都との補助金の動向も鑑みて、全小学校（16 校）での実施を目標に、実施校を拡大する。	◎ 社会教育課

基本方針 4	文化・芸術の振興
市民が生涯を通じて、文化・芸術に親しむ機会の充実が求められている。そのために、優れた文化・芸術や貴重な文化財を通じ、市民がひとしく文化を享受し、創造活動ができるよう文化・芸術活動への支援に努める。	

<p>平成25年度教育施策と取組状況</p> <p>1 文化財の保護・普及 ▼貴重な文化財を未来へ継承するために、文化財所有者に対して文化財修繕等の保存事業費補助事業を実施した。また、郷土の歴史や文化財を市民の方々に紹介する博物館常設展および企画展を開催した。</p> <p>2 芸術活動の振興 ▼芸術文化活動に優秀な成績を上げた市民の方に芸術文化奨励賞を贈呈するなど、芸術文化の振興に努めた。また、文化課3館（市民会館、美術館、博物館）の合同事業として、スポーツ祭東京2013の文化プログラムとしてスポーツを題材にした展示を市民会館、郷土博物館および美術館で開催した。</p> <p>3 文化施設的环境整備 ▼市民ホール建設事業の検討を行い、ホール建設についての課題や現状の把握に努めた。</p> <p>4 読書活動の推進 ▼図書館の仕事や地域社会への貢献に興味のあるボランティアを募り、図書館資料の整理や図書館おはなし会等実施する図書館ボランティアとの協働事業を実施した。また、平成26年度から30年度までの5年間の子どもの読書活動の推進に関する施策について、第三次青梅市子ども読書活動推進計画を策定した。</p>

主な事務事業の取組

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価担当課
		成果・課題		
・指定文化財の保存事業費補助事業	市内に存在する貴重な文化財の今の姿を、未来の人々に繋げるため確実な状況の把握と適切な修理が行えるよう、所有者と連絡を密にとり、適切な補助金支出を実施する。	<p>昨年に引き続き天寧寺の消火設備等整備へ補助金を支出した他、3件の文化財に対する修理等に補助金を支出した。</p> <p>① 都指定史跡「天寧寺境域」消火設備修理</p> <p>② 市指定無形民俗文化財「梅郷獅子舞」獅子頭修理</p> <p>③ 市指定天然記念物「森下陣屋のカシ」枯枝伐採</p> <p>④ 市指定史跡「武蔵御嶽神社」石垣修理</p> <p>以上4件の修理に対し補助金を交付したが、これにより文化財の保存が図れた。</p>	補助金交付先には優先順位を付け、効率的な補助金の交付に努めたい。	◎文化課(博物館)
・各種調査委託事業の実施	本市に所在する文化財に対して調査・研究を行い、その成果を報告書にまとめる。それによって、市民を対象に文化財に対する普及・啓発活動を実施していく。	<p>調査を実施するのに十分な知識・経験・技術を有する個人もしくは団体に委託して、市内の文化財に対する調査を実施し、報告書等を刊行した。</p> <p>① 武蔵御嶽神社および御師家古文書調査(文書目録の作成)。 また、成果の一つが連続公開講座の実施につながった。</p> <p>② 開発等に伴う埋蔵文化財包蔵地の事前調査(埋蔵文化財調査概要の発行)</p>	<p>引き続き武蔵御嶽神社および御師家古文書調査を実施する。(調査報告書の発行、文書目録の発行)</p> <p>開発等に伴う埋蔵文化財包蔵地の事前調査を実施する。(埋蔵文化財調査概要の発行)</p>	◎文化課(博物館)

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価 担当課
		成果・課題		
・博物館企画展等の開催	郷土の歴史や文化財を市民の方々に紹介するため、郷土博物館において常設展に加え、企画展を開催する。 企画展においては毎回テーマを凝らし、数多くの収蔵品等を展示することで、青梅市の歴史に親しんでもらうこと目的として年4回程度実施する。	毎年4回程度(各2カ月～3カ月程度の期間開催)の企画展を開催し、企画展開催中には関連講座を開講するなど、より深い理解を得ることが可能となっている。 ・「青梅の木・花・鳥」 ・「新収蔵品展2013」 ・「青梅のスポーツ」 ・「戦国時代の青梅」等の企画展示を実施した。 特に青梅のスポーツは、国体関連事業として多くの来館者を集め、戦国時代の青梅は、本庁舎で行った関連講座に120名もの来場者を集めるなど、盛況であった。	今後も多様な企画を実現し、多くの来館者に収蔵品を見て、学んで、楽しんで頂けるように工夫を凝らしたい。 なお、今後は他市の博物館で行われている事業等とも連携し、企画展の幅を広げていきたい。	◎ 文化課 (博物館)
・収蔵管理システムの活用	昭和40年代から市民を始めとする提供者の協力により、歴史的にも民俗的にも価値のある資料を収集してきた。この資料を適正に管理・活用するために収蔵資料管理システムを構築することを目的とする。	これまで収集してきた資料の数々を収蔵資料管理システムにデータ入力して整理した。 一部資料を、青梅市教育委員会(郷土博物館)のホームページで公開開始した。	公開点数を増やし、より周知に努めたい。	◎ 文化課 (博物館)
・市民劇場・市民映画会の開催	市民に身近な文化施設で芸術性豊かな公演・上映を行い、地域文化の振興に資する。	・市民劇場＝年4回実施 入場者1,674人 ・市民映画会＝年4回実施 入場者1,534人 利用者の幅広い要望に応えられるように、様々なジャンルの公演・上映に努めた。	アンケート調査などを参考に、観客のニーズに応えられるよう事業内容を検討し、予算の範囲内で実施していく。	○ 文化課 (市民会館)
・総合文化祭の開催	市民会館等で各種の文化活動を行っている団体に発表の場を提供し、併せて市民の文化・芸術の向上に寄与する。	総合文化祭の開催 期間＝10月3日～11月24日 参加団体＝32団体 参加者数＝10,948人 各団体会員の高齢化が課題であるが、今年度の総合文化祭では参加者数の増加が見られた。	各団体の発表の場として文化祭を実施していく。	○ 文化課 (市民会館)
・芸術文化の奨励	芸術文化活動に優秀な業績を上げた市民に芸術文化奨励賞を交付し、市の芸術文化の振興と市民の豊かな情操の育成を図る。また、市民会館ホールおよび展示室を使用して、受賞者の作品を鑑賞できる機会を設ける。	青梅市芸術文化奨励賞交付規則に基づき、表彰する。 受賞者：個人＝8人、団体＝1団体 対象者を推薦いただくため、学校や団体へ周知を図るとともに、広報を通じ広く周知した。 基金を設置し、それをもとに奨励金を受賞者に交付した。	青梅市芸術文化奨励賞交付規則に基づき実施する。	◎ 文化課 (市民会館)

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価 担当課
		成果・課題		
・まるごとアート支援事業	・文化団体の育成・支援 市内で自主的に文化芸術活動を行う団体が実施する事業で、文化芸術の市民への普及啓発に効果があると認められる事業に対し、補助金を交付し、文化芸術の創造、発信および交流を通じた文化の香りの高い創造的なまちづくりに寄与する。	<p>市内で自主的な文化芸術活動を行う団体に補助金を交付し、事業を支援した。</p> <p>① 事業名：2013 青梅アート・ジャム 団体名：特定非営利活動法人文化交流機構「円座」 補助金額：500,000円</p> <p>② 事業名：アートプログラム青梅2013 団体名：アートプログラム青梅実行委員会 補助金額：500,000円</p> <p>③ 事業名：青梅プロムナードコンサート：秋季・春季企画 団体名：青梅プロムナードコンサート 補助金額：240,000円</p> <p>④ 事業名：アートDEコミュニケーション力UP↑影絵で表現パート4 団体名：特定非営利活動法人子どもと文化のNPO子ども劇場西多摩 補助金額：200,000円</p> <hr/> <p>市内各所での展示やワークショップなど広く事業が展開され、多くの市民の参加もあり、一定の成果は見られた。</p> <p>① 6/1～7/7 美術館展示出品作家 12人、観覧者数 829人 その他展示、イベント等参加総数 1,829人</p> <p>② 11/2～12/8 美術館展示出品作家 13人、観覧者数 1,382人 その他展示、イベント等参加総数 7,243人</p> <p>③ 11/10 (秋季) 出演 4人、来場者 101人 3/30 (春季) 出演 3人、来場者 90人</p> <p>④ 9/29～2/11 7回 講座参加 41人 交付団体に対し、事業説明会開催。 事業を継続していく中で、新規事業の参加が望まれる。</p>	要綱に基づき実施する。	◎ 文化課 (美術館)

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価担当課
		成果・課題		
・特別展の開催	<p>特別展「杉本美術館所蔵『新・平家物語』挿絵展」の開催。</p> <p>青梅ゆかりの文学者、吉川英治が市内在住中に起稿した長編歴史小説『新・平家物語』の挿絵(杉本健吉・画)等を愛知県知多郡に所在する杉本美術館から借用し、青梅市立美術館に展示し、広く市民等に紹介する。</p>	<p>杉本健吉画伯の約 200 点の挿絵等を前期、後期に分けて展示し、様々な「新・平家物語」の世界を表現する。</p> <p>① 展示期間 前期：平成 25 年 9 月 7 日(土)～10 月 6 日(日) 後期：10 月 8 日(火)～10 月 27 日(日) 44 日間</p> <p>② 展示会場 青梅市立美術館第 1・2 展示室</p> <p>③ 展示内容 挿絵原画、屏風、絵巻、扇面等 200 点</p> <p>④ 観覧者数 2,051 人</p> <p>⑤ 講演会 開催日：10 月 14 日 講師 吉川英明氏(吉川英治記念館館長) 演題 杉本健吉画伯と父英治 参加者 74 人</p> <hr/> <p>作品から「新・平家物語」の情景が思い浮かぶなど、好評を博した。</p> <p>また、前後期で展示替えを行ったことから、他の展覧会に比べリピーターが多かった。特に、NHKのニュース番組で紹介されて以降、来館者数が増加した。</p> <p>青梅市民には青梅への愛着を深め、また、遠方からの来館者には青梅を知っていただく良い機会となった。</p>	<p>企画展や共催展では紹介できない、特別展ならではの内容、作品選定等を行い、より魅力のある展覧会を開催する。また、集客増を目指すとともに、芸術の発信拠点としての美術館の役割を十分に果たすよう努める。</p>	◎ 文化課 (美術館)
・学校教育との連携	<p>市内小学校、中学校、大学と連携し、共催展を開催する。</p> <p>児童や学生に美術館という文化施設での作品展示、発表の機会を提供することで、作品制作への意欲を高める。また、作者の家族など、普段、美術館に足を運ばない多くの市民が美術館を知り、美術に触れることで、美術への関心を高める。</p>	<p>① 青梅市小学校造形作品展 市内小学校の図画工作科作品を展示。また、関連展示として中学校の美術科作品の一部もあわせて展示。 約 1,000 点 開催期間：平成 26 年 2 月 1 日(土)～2 日(日) 2 日間 入館者数：3,774 人</p> <p>② 明星大学造形芸術学部卒業・修了制作選抜展 2014 明星大学造形芸術学部卒業・修了制作作品を選抜展示。28 作家 28 点 開催期間：平成 26 年 2 月 15 日(土)～23 日(日) 8 日間 入館者数：218 人</p> <hr/> <p>どちらも平成 22 年度から継続して開催されている事業で、年度行事として定着してきた。</p> <p>青梅市小学校造形作品展には 3,774 人の入館者があり、家族親戚一家総出で鑑賞され、大変好評であった。</p> <p>また、明星大学造形芸術学部卒業・修了制作選抜展 2014 は、学生が作品の展示から運営まで体験することができ、また、作品も力作が多く好評であったが、降雪のため、来館者数は昨年よりも少なかった。</p>	<p>継続して、小学生、中学生や大学生の作品の美術館への展示および観覧機会を提供することで、芸術活動の底辺の拡大を図るとともに、通年の入館者の増につなげていく。</p>	◎ 文化課 (美術館)

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価担当課
		成果・課題		
・市民ホール建設事業の検討	新たな文化芸術活動の拠点施設となる、市民ホールの建設に向けて検討を行う。	平成 25 年度は、庁内検討組織を設置し、関係課長会議を 2 回実施した。 ----- 庁内検討組織における会議において、ホール建設についての課題や現状の把握に努めた。	新市民ホールについては、平成 27 年度において基本構想を策定することを予定しており、今後は課題等を整理し、策定に向けた検討を実施していく。	◎ 文化課 (市民会館)
・図書館資料の継続的整備	生涯学習体制を充実するため、青梅市図書館収集基準に基づき、中央図書館および分館図書館の図書等資料を継続して整備する。	平成 25 年度においては、各館の状況を考慮しながら、新刊案内、話題や人気のある本、また利用者からのリクエストを参考にして、バランスのとれた蔵書構成になるよう、計画的に毎週選定等を実施し、図書館資料の整備を行った。 また、図書の廃棄については、汚損・破損により修理等に耐えない資料や、更新により内容の古くなった資料などを選定して実施した。 ----- 資料の受入実績 ・図書 全体で 20,663 冊 (一般書 13,770 冊、児童書 6,893 冊) ・視聴覚資料 1,122 点 ・ハンディキャップ資料 65 点 ・新聞 76 紙 (中央館 31 紙、分館 45 紙) ・雑誌 589 紙 (中央館 382 紙、分館 207 紙) 図書の廃棄 全体で 16,113 冊 (一般書 9,063 冊、児童書 7,050 冊) 広く市民の要望を尊重するとともに、新鮮な蔵書構成を保つため、資料内容を十分考慮し資料収集に努めたことにより、市民の知る自由を保障・実現するための整備が図れた。	今後においても、広く市民の要望を尊重するとともに、新鮮な蔵書構成を保つため、資料内容を十分考慮した資料収集に努めていく。	○ 中央図書館管理課

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価 担当課
		成果・課題		
・第二次青梅市子ども読書活動推進計画の推進	平成 21 年度を起点とする第二次青梅市読書活動推進計画にもとづく事業を実施し、子どもの読書活動の一層の推進を図る。	<p>目標に掲げている、「子どもの読書環境の整備と充実」を図るための、ブックリストの作成・配布や職場体験等の受入、「子ども読書活動の推進に関する理解の促進と啓発・広報」を図るための、「子ども読書の日」等における啓発活動や学校と図書館の連携モデル事業を実施した。</p> <p>また、「子どもの読書活動を推進するため、関係機関・団体と協力」を図りながら、ブックスタート・リーフレットの作成・配布をしたほか、さらに「子どもの読書推進のために人材の育成・活用」を図るため、おはなしボランティアの育成などの事業を実施した。</p> <p>中央図書館単独事業、他課との連携事業、学校との連携事業およびボランティアとの協働事業等を実施するなど、関係機関との連携により、子どもの読書活動の推進に関する施策を広く展開することができ、子どもの健やかな成長に資することができた。</p> <p>なお、少子高齢化による対象年齢の減少にも起因しているのかは判断できないが、児童の利用者数等の減少が見られることから、その点を踏まえた積極的な働きかけが必要である。</p>	第二次青梅市子ども読書活動推進計画については、平成 25 年度で終了となるが、本計画の検証内容等を踏まえ、第三次青梅市子ども読書活動推進計画にもとづく事業を展開し、子どもたちの読書活動をさらに推進していく。	○ 中央図書館管理課
・第三次青梅市子ども読書活動推進計画の策定	子どもの読書活動の推進に関する法律にもとづき、平成 26 年度から 30 年度までの 5 年間の第三次青梅市子ども読書活動推進計画を策定する。	<p>子どもの読書活動の推進に関する施策について、その計画を策定する上で必要な事項を調査・検討するため、子ども読書活動推進計画策定委員会を設置し、協議を重ねた。また、パブリックコメントを募集するなど、市民の声も反映した第三次青梅市子ども読書活動推進計画の作成に努めた。</p> <p>子ども読書活動推進計画策定委員会による協議・検討およびパブリックコメントの実施により、「青梅市子ども読書活動推進計画」、「第二次青梅市子ども読書活動推進計画」の基本的な考え方を引き継ぎながら、計画の見直しや市民等の意見を踏まえた計画の策定を図ることができた。</p>	計画に掲げた事業を着実に推進し、目的である子どもの健やかな成長に資するよう努める。	◎ 中央図書館管理課

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価 担当課
		成果・課題		
・業務委託等図書館管理運営方法の検討	検討委員会を設置、図書館の業務内容を精査し、今後の管理運営方法を検討する。	<p>年3回、検討委員会を開催し、図書館サービス向上を重点として管理運営方法を検討した。</p> <p>-----</p> <p>これまでの検討内容を報告書にまとめることができなかった。図書館運営協議会に意見を伺うことができなかった。</p>	これまでの検討内容を報告書にまとめる。図書館運営協議会に意見をうかがう。	△ 中央図書館管理課

基本方針5	「市民の教育参加の促進」と「主体的な教育行政の推進」
<p>家庭・学校・地域が相互に連携・協力をすることによって、すべての市民の教育参加を進め、教育行政を力強く展開していくことが求められている。</p> <p>そのために、青梅市の特性を生かした主体的な教育行政を推進するとともに、市民からより信頼される学校づくりに向けて、学校経営の改革を進めていく。</p>	

<p>平成25年度教育施策と取組状況</p>	
<p>1 将来を見通した教育施策の推進 ▼青梅市教育推進プランにもとづき、学校教育、社会教育の各施策を実施した。</p>	
<p>2 開かれた学校づくりの推進 ▼学校長が学校関係者評価委員会を設置して学校評価を実施し、学校と家庭、地域が学校の現状と課題について共通理解を深め、学校運営や教育活動の改善に努めた。また、学校運営連絡協議会を設置し、地域に開かれた学校づくりを目指して学校運営の重点課題を協議した。</p>	
<p>3 特色ある学校づくりの推進 ▼各学校の特色を活かした事業を展開する、子どもいきいき学校づくり推進事業を実施した。</p>	
<p>4 安全・安心な学校づくりの推進 ▼安全・安心な学校づくりに向け、市民の自宅や店舗を登下校時などの子供の緊急避難場所として登録する青梅子ども110番の家の事業を継続して実施したほか、新小学1年生全員と転入生に防犯ブザーを配付した。</p>	
<p>5 学校給食の充実 ▼藤橋・根ヶ布両調理場の施設・設備の整備を計画的に実施し、今年度はスポットクーラー、大型扇風機、油ろ過機等を整備した。また、第二小学校の改築に伴い、2学期から自校調理方式による給食を開始した。</p>	
<p>6 学校経営の充実 ▼各学校から提出された学校評価検討委員会報告書をもとに、各校の課題に応じた指導・助言を行った。また、授業改善に生かすため、児童・生徒による授業評価を実施し、授業改善推進プラン等へ反映した。</p>	
<p>7 教職員の資質・能力の向上 ▼教員の資質向上のため小学校および中学校の教育研究発表会を実施し、内容を記した研究収録を作成し、全教員に配付した。また、授業力の向上を目指す学校や教職員を対象に、教育アドバイザーによる授業改善等の相談を実施し、初任者教諭等の授業力の向上を図った。</p>	
<p>8 教職員の服務規律の確保 ▼教職員の服務事故を防止するため、定期的に全教職員を対象に研修会を実施し、教育公務員としての自覚や法令遵守の意識を浸透させるなど、学校教育に対する一層の信頼の確保に努めた。</p>	
<p>9 学校施設の安全対策等の推進 ▼昨年度から引き続き第二小学校の校舎改築第2期工事を実施し、年度末工事が完了をもって校舎改築事業については、全ての工事が完了した。また、第四小学校の屋内運動場改築工事実施設計、小・中学校給水設備改修、小曾木地区の公共下水道供用開始に伴う下水道接続工事等をそれぞれ実施した。</p>	
<p>10 教育委員会の機能の充実 ▼教育委員による学校訪問の実施、市町村教育委員会連合会研修会への参加など、教育委員は教育行政の見聞を広め、他市町村の現状等の把握に努めた。また、教育に関する事務の管理・執行状況の点検・評価を実施して、報告書を公表した。</p>	
<p>11 スポーツに関する市長部局との連携 ▼青梅市生涯学習推進本部会議により、情報の共有など連携を図った。</p>	

主な事務事業の取組

事業名	年度目標	取組状況		今後の方向性	評価担当課
		成果	課題		
・各学校における学校経営方針に関する説明会・報告会の実施	保護者に学校の経営方針、重点目標などを年度当初に周知するとともに、年度末に報告会を実施し、学校評価の透明性の確保に努める。	各学校において、前年度の学校評価を踏まえて編成した学校経営方針、教育課程、重点的に取り組む教育活動等について、年度当初に説明会を開催した。	また、年度末に1年間の成果を報告した。	学校評価結果を活用した説明会・報告会を実施することにより、学校評価の透明性の確保に努める。	◎指導室
		各校の教育活動に対する保護者・市民の理解を得ることができた。また、学校経営の透明性を確保することができた。			

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価担当課
		成果・課題		
・各学校における学校関係者評価の実施	学校関係者評価の実施により、学校・家庭・地域が学校の現状と課題について共通理解を深め、学校運営や教育活動の改善に努める。	<p>校長が学校関係者評価委員会を設置し、「学校評価シート」を活用した評価を実施している。また、評価結果にもとづく学校経営方針等について協議を行った。</p> <p>学校経営方針の改善策を検討する上で、学校の現状を客観的に把握することができた。</p>	学校関係者評価を通して、学校の現状と課題に共通理解を深め、学校運営や教育活動の改善に努める。	◎指導室
・各学校における学校評価結果の公表	学校評価の結果とともに改善の方針等を明確に示す。保護者、地域関係者、市民の理解と教育活動への協力が得られるように一層の充実を図る。	<p>「学校の自己評価結果」、「学校関係者評価結果」、学校関係者評価にもとづく「学校の見解と今後の方向」について、学校便りやホームページ等を活用し公表している。</p> <p>学校評価の結果にもとづいて学校が改善策等を明確に示すことができた。また、学校運営の透明性を確保することができた。</p>	保護者、地域関係者および市民に対して、教育活動への理解と協力が得られるよう努める。	◎指導室
・スクールガード・リーダーとの連携	登下校時の安全を確保するため、警察OBをスクールガード・リーダーに委嘱し、保護者等を対象に通学路を巡回し危険個所の指摘など、巡回指導を行う。	<p>子ども安全ボランティアに参加している保護者が行う通学路の巡回活動に、スクールガード・リーダーが同行し、具体的な巡回方法等について指導、助言を受けた。</p> <p>子ども安全ボランティアによる地域の力の活用を図ることができた。巡回指導に参加する保護者が、1年の短期間で交代するため、リーダーとなる保護者の育成に課題がある。</p>	不審者による児童への声かけや誘拐事件にまで発展する危険性のある人どおりの少ない通学路を、安心して登下校できるようにするための重要な事業であり、今後も、子どもたちの安全、安心のため継続していきたい。	○総務課 指導室
・「青梅子ども110番の家」の継続	市民の自宅等を子供の緊急避難場所として提供していただく、「青梅子ども110番の家」の事業を実施し、子供の安全対策を図る。	<p>教育委員会のホームページや広報おうめで周知し、教育委員会担当課で随時登録を受け付けた。平成25年度末で、2,282件が登録されている。</p> <p>今年度は、前年度に引き続き劣化した表示旗の交換を実施した。</p> <p>平成23年度に実施した登録者アンケートにより、駆け込みの事例が報告された。当該事業が、犯罪被害の防止や犯罪抑止効果があるということを再認識した。</p>	青梅子ども110番の家は、事業開始から9年目を迎え、毎年約2,250前後の市民にご協力いただいている。今後も、引き続き継続して事業を実施する。	◎総務課

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価担当課
		成果・課題		
・青色防犯パトロールカーによる防犯パトロールの推進	小学校3校、中学校10校に配置されている青色防犯パトロールカーを使用し、防犯パトロールを実施し、犯罪の抑止に努める。	<p>各学校において、下校時などに児童・生徒の安全を確保するため、随時、青色防犯パトロールを実施した。また、学校業務連絡会では、定期的に、26校の業務職員が5班に分かれ、市内の全小・中学校周辺および通学路をパトロールした。</p> <p>なお、青色防犯パトロールを実施するために必要なパトロール実施者証の新たな取得について、青梅警察署に申請手続きを行った。教育委員会事務局および小・中学校教職員が所持している実施者証は、平成25年度末、141人である。</p> <p>平成19年度から運用を開始し、以降、青色回転灯を点灯したパトロールカーが市内を巡回することで、青色防犯パトロールが市民に認識されてきたと考える。一定の犯罪予防効果は期待できるものと考えている。</p>	<p>市内に不審者情報が出された場合、状況によって青色防犯パトロールカーを出動させ、市内を巡回している。今後も事業を継続し、より一層推進していきたい。また、一斉パトロールの回数増加について、業務の状況を勘案しながら実施していきたい。</p>	◎ 総務課
・学校と連携した食育の推進と食に関する指導の充実	学校との連携や食育リーダー連絡協議会に学校給食センターの栄養士が参加することにより、食育を推進する。	<p>食育リーダー連絡会は、食育推進における各学校の取組とその成果と課題について協議した。連絡会の中で、第三中学校3年生に研究授業が行われ、ゲストティーチャーとして栄養士が参加し、『食べる事の大切さを考えよう』～お弁当の献立作り、自分でお弁当を作れる中学生～で授業を行った。</p> <p>内容としては、手軽で簡単な栄養バランスの良いお弁当作りのポイントを説明、班ごとに料理カードを用いてお弁当作成、発表。その後、アドバイスおよび講評を行った。</p> <p>小学校教員で構成する生活科・総合的な学習の部会が開催する料理教室に、講師として栄養士が参加して、「低学年でも作れるさつま芋料理」をテーマに、料理教室を行った。</p> <p>食育リーダー連絡協議会で発表される食育の取組や成果、問題点などの情報を共有できることは、食育を推進するうえで大いに役立つとともに、給食を提供する学校給食センターには不可欠なものである。</p> <p>栄養教諭の職務に食育リーダーに対する助言等があるため、研究授業の参加は有意義であった。</p> <p>教諭と一緒に料理教室を開催することは、学校の現状を把握でき有意義であった。</p>	<p>栄養教諭を中心に、青梅市全体の食育推進を図るため、今後積極的に事業展開を実施する。</p> <p>学校給食センターでは、児童・生徒の状況を把握し、四季折々の食材を使用した献立立案等の食育に生かせる学校給食の提供および学校給食の充実を図るため、継続して参加したい。</p>	◎ 学校給食センター

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価担当課
		成果・課題		
・第二小学校自校給食の開始	青梅市立第二小学校改築に伴い、2学期から自校給食を開始する。	<p>食器の購入、委託業者選定等自校調理方式による給食開始に向けた準備を行った。</p> <p>2学期から自校調理方式による給食を開始できた。 児童等からの評判もよい。 調理業務委託業者も概ね良好である。</p>	施設の適正な維持管理を行い、定期的な調理業務委託業者の見直しを行う。	◎ 学校給食センター
・学校と連携した学校給食費未納対策の推進	学校と連携し、学校給食費の未徴収対策を推進する。	<p>【現年度対策】</p> <p>① 定例校長会で未納状況の説明を行う他、概ね4半期毎の各学校の収納状況を校長へ通知し、未納解消へ向け喚起した。</p> <p>② 生活保護、就学援助世帯について、代理納付制度の利用を促した。</p> <p>③ 児童手当からの充当申出書の提出を求めた。</p> <p>【過年度対策】</p> <p>① 年2回督促状を送付した。</p> <p>② 電話督促を行った。</p> <p>③ 夏季、秋季、冬季に日中および夜間の臨戸徴収を行った。</p> <p>臨戸徴収において、日中よりも夜間徴収時の在宅率が高いと思われるため、更に夜間徴収の実施検討が課題である。</p>	未納対策推進のため、臨戸徴収等を積極的に実施する。	○ 学校給食センター
・教育アドバイザーによる授業改善等の相談の実施	「授業力」向上を目指す学校や教職員を対象に、授業づくりのための相談を受け付け、必要な指導・助言や資料提供等の支援を行う。	<p>学校訪問による指導・助言、授業研究会等への参加と支援、先進的な研究資料の収集・整理・提供等を実施した。</p> <p>学校や教職員に対して必要な支援を行い、授業力の向上を推進した。また、初任者教諭等の授業力の向上を図ることができた。</p>	初任者教諭を主に、教育アドバイザーによる支援を推進していく。	◎ 指導室
・「東京教師道場」への教員の派遣	引き続き適正な教員を派遣し、リーダー的教員の育成に努める。	<p>平成25年度において2名の部員を派遣した。部員：小学校1名、中学校1名</p> <p>青梅市におけるリーダー的教員の育成を図ることができた。</p>	引き続き適正な教員を派遣し、リーダー的教員の育成に努める。	◎ 指導室
・「東京教師養成塾」の塾生の積極的な受入れ	将来、青梅市で活躍が期待される教員の養成に寄与するため、積極的に受入れていく。	<p>河辺小学校に2名、友田小学校に1名を受け入れ、実習を実施した。</p> <p>年間を通しての特別教育実習等を実施し、教育に対する熱意と使命感を高め、実践的指導力や社会性を育成した。</p>	将来、青梅市で活躍が期待される教員の養成に寄与するため、積極的に受入れていく。	◎ 指導室

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価 担当課
		成果・課題		
・第二小学校の校舎改築工事等の実施(2期)	昨年度から引き続き、改築第2期工事等を実施、完了する。	<p>昨年度に引き続き以下の工事等を実施した。</p> <p>○第二小学校校舎改築第2期工事監理委託(債務負担): (株)豊建築事務所(契約金額: 26,460千円、平成25年度支払額: 18,560千円、期間: 平成24年5月29日～平成25年6月20日)</p> <p>○第二小学校校舎改築第2期工事(債務負担): 菊池建設(株)(契約金額: 491,390千円、平成25年度支払額: 391,390千円、工期: 平成24年3月28日～平成25年6月20日)</p> <p>○第二小学校校舎改築電気設備第2期工事(債務負担): 飯沼電気(株)西支店(契約金額: 92,925千円、平成25年度支払額: 55,825千円、工期: 平成24年5月25日～平成25年6月20日)</p> <p>○第二小学校校舎改築給排水衛生設備第2期工事(債務負担): 田中工業(株)(契約金額: 37,117千円、平成25年度支払額: 22,317千円、工期: 平成24年5月29日～平成25年6月20日)</p> <p>○第二小学校校舎改築空調設備第2期工事(債務負担): (株)青和施設工業所(契約金額: 116,865千円、平成25年度支払額: 116,865千円、工期: 平成24年5月29日～平成25年6月20日)</p> <p>○第二小学校校舎改築太陽光発電設備工事(債務負担): 飯沼電気(株)西支店(契約金額: 11,025千円、平成25年度支払額: 6,625千円、工期: 平成24年12月21日～平成25年6月20日)</p> <p>○第二小学校校舎改築情報通信設備第2期工事(債務負担): NECフィールディング(株)立川支店(契約金額: 4,253千円、平成25年度支払額: 2,553千円、工期: 平成25年1月22日～8月16日)</p> <p>○第二小学校南校舎東側等解体工事: 池田土木(株)(契約金額: 28,820千円、工期: 平成25年5月24日～10月31日)</p> <p>ほか</p> <hr/> <p>予定どおり各工事等を実施した。</p> <p>平成25年度末をもって、第二小学校校舎改築事業については全ての工事等を完了した。</p> <p>【校舎改築第2期工事概要】 建築面積延べ3,008㎡ 管理・特別教室棟3階建ての一部2,024㎡</p>	第二小学校校舎改築事業については平成25年度をもって完了した。	◎ 施設課

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価 担当課
		成果・課題		
		<p>普通教室棟2階建て1棟984㎡</p> <p>〔主な教室〕 1階：職員室、校長室、保健室、事務室、普通教室 2階：パソコン室、メディアルーム（図書室）、多目的ルーム、普通教室 3階：図工室、音楽室 屋上：太陽光設備（発電量10kw/h）</p> <p>平成25年度に第二小学校の校舎改築事業が完了したことにより、小・中学校の耐震化率は99.2%となった。</p> <p>なお、年度ごとの小・中学校耐震化率の推移は次のとおり。</p> <p>22年度末 79.0%</p> <p>23年度末 92.4%</p> <p>24年度末 98.3%</p> <p>25年度末 99.2%</p> <p>26年度末 100%（予定）</p>		
・第四小学校屋内運動場改築工事等の実施	<p>小・中学校施設の耐震計画の中で、第四小学校屋内運動場については、改築としている。</p> <p>平成25年度は改築実施設計を実施する。</p>	<p>下記のとおり改築実施設計委託を実施した。</p> <p>○第四小学校屋内運動場改築実施設計委託：(株)相和技術研究所（契約金額：19,950千円、期間：平成25年6月7日～平成26年2月28日）</p> <hr/> <p>予定どおり改築実施設計を実施、完了した。</p>	<p>平成26年度は実施設計に基づき屋内運動場改築工事等を実施し、平成27年度に完了する。</p>	◎ 施設課
・小・中学校の給水設備改修の実施（小3校、中2校）	<p>東京都水道局が進める「小中学校の水飲栓直結化モデル事業」により、受水槽を経由せず、配水管から直接水飲栓へ供給する工事を各校順次実施していく。</p>	<p>東京都水道局の「小中学校の水飲栓直結化モデル事業」については平成28年度をもって終了予定であることから、平成25年度については下記のとおり小・中学校5校の設計および工事と、次年度工事実施予定の小・中学校5校の設計を実施した。</p> <p>○第五小学校ほか2校給水設備改修設計委託：(株)大誠建築設計事務所（契約金額：2,499千円、期間：平成25年4月12日～6月14日）</p> <p>○第一・西中学校給水設備改修設計委託：(株)武藤一級建築士事務所（契約金額：1,617千円、期間：平成25年4月12日～6月14日）</p> <p>○第五小学校給水設備改修工事：師岡設備工業(株)（契約金額：13,545千円、工期：平成25年7月9日～9月27日）</p> <p>○第六小学校給水設備改修工事：(株)青木設備工業所（契約金額：17,115千円、工期：平成25年7月9日～9月27日）</p>	<p>平成26年度は、平成25年度に設計を実施した小・中学校5校の工事および平成27年度工事予定の小・中学校5校の設計を実施する。</p> <p>東京都水道局の「小中学校の水飲栓直結化モデル事業」については平成28年度をもって終了予定であることから、未改修の14校について期間内に全て完了するよう計画している。</p> <p>〔今後の改修工事予定〕</p>	◎ 施設課

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価 担当課
		成果・課題		
		<p>○河辺小学校給水設備改修工事:田中工業㈱(契約金額:18,081千円、工期:平成25年7月9日~9月27日)</p> <p>○第一中学校給水設備改修工事:㈱青和施設工業所(契約金額:13,545千円、工期:平成25年7月9日~9月27日)</p> <p>○西中学校給水設備改修工事:師岡設備工業㈱(契約金額:10,920千円、工期:平成25年7月9日~9月27日)</p> <p>○成木小学校ほか2校給水設備改修設計委託:別生建築設計事務所(契約金額:2,142千円、期間:平成25年8月20日~12月6日)</p> <p>○第二・霞台中学校給水設備改修設計委託:㈱武藤一級建築士事務所(契約金額:1,911千円、期間:平成25年7月30日~10月25日)</p> <p>-----</p> <p>予定どおり、給水設備改修工事および次年度工事実施予定の設計を実施、完了した。</p> <p>○平成25年度設計および工事実施校 第五小学校、第六小学校、河辺小学校、第一中学校、西中学校</p> <p>○平成25年度設計実施校 成木小学校、新町小学校、霞台小学校、第二中学校、霞台中学校 改築した第二小学校を除く小学校8校、中学校3校で直結給水化工事が完了した。</p> <p>○平成24年度までの改修工事実施状況 平成19年度 若草小学校 平成20年度 第四小学校 平成21年度 第一小学校 平成22年度 第三小学校 平成23年度 第七小学校 平成24年度 第三中学校</p>	<p>○平成26年度 成木小学校、新町小学校、霞台小学校、第二中学校、霞台中学校</p> <p>○平成27年度 友田小学校、今井小学校、第六中学校、第七中学校、吹上中学校</p> <p>○平成28年度 藤橋小学校、吹上小学校、新町中学校、泉中学校</p>	
・オイルタンク改修工事の実施(小1校)	<p>消防法の改正により必要となったオイルタンクの改修工事を、該当各校順次実施する。</p> <p>平成25年度については、新町小学校について実施する。</p>	<p>下記のとおりオイルタンクの改修工事を実施した。</p> <p>○新町小学校オイルタンク改修工事:師岡設備工業㈱(契約金額:2,415千円、工期:平成25年4月16日~6月21日)</p> <p>-----</p> <p>予定どおり新町小学校のオイルタンク改修工事を実施、完了した。</p> <p>[改修実施済校] 平成23年度 第四小学校 平成24年度 第三小学校 平成25年度 新町小学校</p>	<p>来年度以降も順次、対策防止経過処置年数に達するオイルタンクについて、同様の改修を行っていく。</p> <p>なお、タンク本体板厚・外装種類により、対策防止経過処置年数が異なる。</p>	◎ 施設課

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価 担当課
		成果・課題		
			<p>○アスファルト、モルタル:40年(11校)</p> <p>○エポシキ:50年(7校)</p> <p>[今後の改修予定]</p> <p>平成26年度2校 平成27年度1校 平成28年度2校 平成29年度以降10校</p>	
・第一中学校校庭等整備工事の実施	<p>都市計画道路3・4・4号線の延伸に伴い、第一中学校の校庭等を整備する。</p> <p>平成25年度は近隣のテニスコート用地取得および整備工事を行う。</p>	<p>下記のとおりテニスコート用地の測量を実施した。</p> <p>○第一中学校テニスコート用地現況測量委託:(株)賀里測量設計(契約金額:608千円、期間:平成26年1月30日～3月27日)</p> <p>-----</p> <p>平成25年度については、テニスコート用地の取得について、地権者等との調整を進めてきたが、用地購入に至らず、整備工事を実施することができなかった。(評価△の要因)</p> <p>地権者等との調整を進める中で、購入予定地の敷地現況測量を実施した。</p>	<p>平成26年度は引続き用地購入についての手続きを進めるとともに、購入後は速やかに整備工事を実施していく。</p>	△ 施設課
・教育に関する事務の管理・執行の状況の点検および評価の実施	<p>教育委員会事務局が実施している事務事業を自主点検・評価し、評価を報告書にまとめ公表する。</p>	<p>教育委員会所管の事務事業166項目の点検・評価を実施した中から、重点事業、拡充事業を中心に56項目を選んで報告書にまとめ、市議会および市民に公表した。</p> <p>-----</p> <p>評価方法については、4段階の◎○△×式を用いて評価しているが、数値で表せない事業の評価を文章により表現するようにした。</p> <p>なお、市議会への報告書提出および市民への公表は、9月議会の決算委員会前に行った。</p>	<p>教育委員会の議案の審議内容および議決状況のほか、教育委員の活動報告などを昨年に引き続き報告書に掲載し、内容の充実を図った。</p> <p>今後も、必要に応じて改良しながら継続していく。</p>	○ 総務課

V 点検・評価にかかる青梅市教育委員会事務点検評価有識者の意見

平成26年度青梅市教育委員会の事務点検評価について（25年度分事業対象）

青梅市教育委員会事務点検評価有識者

増田 憲一

1. 総論

○平成25年度の教育行政の基本となる「教育目標」は、美しい自然と人に囲まれ、豊かな歴史と文化を尊重し、その継承と豊かな青梅の創造を目指し、平和な国家及び社会の形成者として自主的かつ進取の精神に満ちた健全な人間の育成と広く国際社会に生きる市民の育成を目指し作成されている。

教育目標は子どもたちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、郷土を愛する人間性豊かな市民として成長することを願い、

○互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間

○社会の一員としての自覚をもち、勤労と責任を重んじ、社会に貢献しようとする人間

○自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間

の育成に向けた教育の充実、推進を図るとして「未来をはぐくむ子どもたちの環境づくり」を、活力ある地域の中で、家庭、学校、地域が責任と連携を持って行うとしている。またそれを実現していく教育施策は、教育成果へ向けての保証であり、児童・生徒や市民に対してきめ細かな取り組みと、リードしていく教育委員会の努力は、一市民として敬意を表するものである。

いま教育、児童・生徒を取り巻く環境は、少子高齢社会、児童・生徒の貧困化が言われ 保護者の勤労においても、シフト制での、早朝や夜間勤務等多様な勤務形態が一般化し、地域社会、家族の在り方の変容等危機的状況に置かれ、児童・生徒の生活環境を悪化させていると言っても過言ではない。

学校が抱える課題も、学力向上、いじめ、不登校、暴力、体罰問題、個に応じた教育等課題が山積みである。また学校に対する地域、保護者からの信頼が揺らぎ、社会の厳しい目にさらされており、学校のあり方や教師の資質が厳しく問われている。教育委員会として適切、迅速な情報の伝達、課題に対する研修体制の確保等、学校・教師の活動を支援する体制のさらなる充実をお願いしたいところである。

事務点検評価をするにあたり、本市教育委員会の取り組みを全体として捉えると、教育目標実現に向け教育委員会委員の活動においては、入学式や卒業式、市内小・中学校への学校訪問、各種教育関係行事への参加等、年間142回の活動に取り組まれている。また教育施策においても、5つの基本方針のもと、平成25年度は168項目の事業について事務点検評価を実施された。これらは、児童・生徒の教育・生活環境、学校や社会の状況を的確にとらえ策定・実施され、効果的な教育行政の推進を図ってこられたことを確認し、以下個別の事業について意見を述べる。

2. 個別事業への意見

平成25年度は168項目にわたり事務点検評価が行われた。その中で5つの基本方針に沿って特に重点となる項目に関する個別事業に対して意見を述べる。

○基本方針1：「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成 8事業中、◎7事業 ○1事業である。

人権尊重、社会貢献について教職員の研修も校長・副校長・主幹で終わらず、若手教諭や校内研修としての取り組みが行われている。青少年リーダー育成、農業食育体験、青梅のボランティアの活動等、希薄になる人間関係の中、グループでの協働体験、リーダーシップの体験は、大切な取り組みであると考えられる。

いじめ対策については、スクールソーシャルワーカーを活用しての家庭訪問、いじめ対応マニュアルの作成と各学校での活用、心のパスポートの携帯化、いじめゼロ宣言子ども会議、スクールカウンセラーの全校配置と児童・生徒の自主性、主体的な解決への取り組みを中心に置き、学校・家庭・地域が連携の取れた活動を展開し、いじめを起こさせないという強い意識が感じられる。これらの取り組みが「青梅いじめ防止条例」制定へ向け大きなうねりとなっていくことと確信した。

○基本方針2：「豊かな個性」と「創造力」の伸長 12事業中、◎7事業 ○5事業である。

学力向上へ向けた取組として、全校への指導資料集の配布、全児童・生徒への〔家庭学習のすすめ〕を配布し学力向上5カ年計画のもと、学力向上アドバイザーの招聘や青梅サタデースクールの立ち上げときめ細かな取り組みが評価できる。

特別支援教育では、学校教育支援員の充実、専門家による巡回訪問相談や相談体制の充実により、保育園・幼稚園での障害のある子どもの早期発見、早期支援体制が確立し、幼・保・小・中との連携支援体制の充実が図られている。研修や理解啓発においても若手教員・特別支援学級担任、介護員や幼稚園保育園教諭、保育師への研修会の実施や保護者・市民への講演会等充実した取り組みは素晴らしいものがある。また、副籍制度を活用した特別支援学校に通う子どもと地域の子どもの交流や、特別支援学級の子どもと通常学級の子どもたちの交流と、ノーマライゼーションの考え方で大切な取り組みがなされている。今後、通常学級に在籍する発達障害のある児童・生徒への対応として、担任教諭など全教諭の悉皆研修としての取り組みも必要になるのではないだろうか。都の特別支援教育をリードする青梅の取り組みは高い評価にあると確信する。

○基本方針3：生涯学習の推進と社会教育の充実 8事業中、◎6事業 ○2事業である。

充実した施策、取り組みがなされている。昨年同様、子どもから、若者、高齢者と生涯を通じて「ともに学んで 生きるまち」を目指し市民の活動の骨組みになっている。

「第五次青梅市生涯学習推進計画」の策定でその周知と共に次への推進が図られている。

体験教室や青少年リーダーの育成等、子どもの自主性・協調性ととも、今一番求められているコミュニケーション能力やリーダーシップの育成に大きな成果を期待したい。放課後子ども教室推進事業は子どもの居場所づくりとして効果を発揮してほしいが、学童保育との関係や、連携に配慮していくことが大切であると考えます。

○基本方針4：文化・芸術の振興 15事業中、◎10事業 ○4事業 △1事業である。

青梅の歴史整備や企画展、市民劇場の開催や小・中学校、大学との連携、総合文化祭、まるとアート支援等文化活動が多彩に展開されている。青梅の良さとして人のよさ、なかでも文化や芸術における人材の豊富さがある。人間国宝として活躍された方はもとより、今現在活動中の文化人や芸術家が数多く住居を構えておられる。青梅市民及び小・中学生を中心とした若者に対して、青梅の誇りとして、また身近な存在としての芸術家を紹介していくことが大切であると考えます。街の紹介や文化の紹介の中でぜひ取り組んでいただきたい。市民ホール建設事業が図書館、美術館、郷土博物館をつなぐ文化芸術の「輪」として早急な実現を期待するものである。

○基本方針5：「市民の教育参加の促進」と「主体的な教育行政の推進」

18事業中、◎14事業 ○3事業 △1事業である。

学校と地域との連携の推進、開かれた学校づくりの推進がなされ、特色ある学校づくり、安心安全な学校づくりと呼応して素晴らしい学校環境づくり、地域の教育環境づくりが進行している。また教師の資質能力の向上も授業改善へ向けた教育アドバイザーの活用等充実したものになっている。学校の耐震化率が99.2%になり、次の〔水飲栓直結化〕事業への取り組みが始まる。第二小学校校舎工事完了、第一中学校グラウンド・テニスコート工事等困難な中、安全で快適な施設の充実に取り組んでいる。

全体では、61事業中、目標達成に向け順調であるが44事業（72.1%）おおむね順調であるが15事業（24.6%）一部困難な課題があるが2事業（3.3%）であり、課題が山積みのなか、教育委員会としての取り組みが順調に進んでいるととらえられる。今後の取り組みにより青梅の良さ、人・自然・歴史・都をリードする施策等、青梅の未来に生きて働く、子どもの良き環境づくりに向け一層の期待を持ちたいと考える。

平成26年度青梅市教育委員会の事務点検評価について（25年度分事業対象）

青梅市教育委員会事務点検評価有識者

嶋 崎 雄 幸

本教育委員会事務局の行った点検評価の結果は、相当と思われる。

次にいくつかの事業について意見を申し添える。

事業名「スクールソーシャルワーカーの活用」（指導室）

平成26年7月、佐世保市高校同級生殺害事件が発生した。同市では平成16年6月にも佐世保市女子児童殺害事件が発生しており、この10年間は同市のみならず長崎県を挙げて命を大切にする教育に取り組んできたところであった。しかしながら、またしても痛ましい事件が発生してしまったことから、命を大切にする教育の真価を問う向きもある。

確かに今回の事件は実に恐ろしいものではあるが、国全体として考えると少年犯罪の増加や凶悪化が、昨今急激に危機的状況に陥ったとまでは言えないようである。現在行われている命の教育の価値が軽んじられるものではなく、着実に継続させるべきものと思う。そして、そのうえで喫緊に求められているのは、まさに本事業のような、問題を抱える児童・生徒への個別の手厚い働きかけだと思う。

厚生労働省の調査によれば2012年の子ども貧困率は、データがある1985年以降で最悪である。NHKの取材からは、就労のため朝も夜も親がおらず子どもが孤独に苦しめられて内向きになってしまう、一方、先生が事務作業に追われ子どもと向き合う時間が充分に取れず、個人情報保護の制約からも生徒一人一人の事情をつぶさに掴むことがとても難しくなっているなどの例が報告がされている。これらリスク回避や、子どもの貧困対策法の施策の実施に際し、今後本事業に期待される役割は高まることになろう。

加えて、文部科学省の調査では、平成26年5月1日現在、1年以上居所不明の児童・生徒がいまだ全国で397人を数えるとのことである。本市では、本事業によって不登校児童・生徒への対応が積極的になされていることは基本的ながら重要なこととして評価したい。

事業名「いじめ対応マニュアルの作成」（指導室）

いじめはあるものとの前提に立ち、頻繁な実態調査と、機動的なマニュアルの改定により、より多くの児童・生徒が救われていると推察する。また、教員への研修の実施は、採用間もない教員への、何としまいいじめに立ち向かわねばならないという使命感が生み出す重圧の軽減に資すると考える。スマートフォンの急速な普及に伴い、いじめの態様もまだまだ過渡期にあると思われるので、マニュアルへの迅速な反映をお願いしたい。

事業名「学力向上推進委員会による家庭学習リーフレット等の作成および周知」（指導室）

平成25年度全国学力・学習状況調査において、秋田県の児童・生徒の学力が3教科全てで6回連続の全国トップレベルとの発表があった。同県が様々な取り組みを行っていることは周知されており、今さら言うまでもないことであるが素晴らしい成果である。そして、今回の学習状況にかかる調査項目のうち、自分で計画を立てて家庭学習に取り組んでいる児童・生徒の割合の比較で、秋田県は全国平均を現在でも引き離し続けていることが注目されている。本市も本事業により家庭学習の充実を図ることは、学力向上に欠かせないと考える。

また、平成25年度の本事業を導入として、平成26年5月、いよいよ青梅サタデースクールがスタートした。見込みを大きく上回る人数の児童・生徒が基礎・基本を学んでいると聞く。平成25年度の準備段階においては、対象となる子どもの気持ちを推して、指導者や会場の選択をはじめとする様々な環境を整えた。このような周到な準備、特に細かな気遣いが、出席し易いスクールを実現させたのだと思う。未実施の学校の児童・生徒と保護者が、待ち望む事業である。質を保ち、拡げていただきたい。

事業名「小・中学校への学校教育活動支援員の派遣」（教育指導担当）

障害のある児童・生徒の教育の場として、普通学級、特別支援学級（通級）、特別支援学級（固定学級）

及び特別支援学校のいずれを選択すべきかは、大変難しい問題である。特に、普通学級のみに通う児童・生徒が通級を検討する際、学校内に通級があるとは限らず、ネックとなる。他校の通級に籍を置くことに抵抗感を禁じ得ない親の気持ちも容易に察せられる。

本事業は、こうしたケースの一助としても大変有効であろう。近隣でも日野市は、本事業に類似する事業として全小学校と一部中学校にリソースルームを設置し、普通学級に通う障害のある児童・生徒のつまずきに応じた学習指導を週に1時間ないし2時間行っており、利用児童・生徒数の大きな増加をみている。本市においても要望は多いと思われる。

この選択の問題は、子どもの能力や適性だけでは決められない、子を想う親の主観的な心理がある。選択肢が1つ増えることは、本当に価値あることと思う。

事業名「特別支援学級の新設・準備」（教育指導担当）

平成26年4月、吹上中学校に自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）が設置され、本市の同学級は小学校2校9学級と中学校3校12学級となった。

自閉症は、他人との社会的関係の形成が困難であることが特徴だが、それは自閉症の児童・生徒の間でも同様であって、残念ながら自閉症同志だから分かり合えるということはずもない。むしろ、もう一つの特徴である、特定の物事へのこだわりに関して決定的な対立がない組み合わせで学級を編成することが必要であり、また、同学級の児童・生徒は軽度の知的障害を併せ持つことが多いから、さらに学力を基準とした学級編成ができれば望ましい。本学級が、適正な規模まで拡大されることは、有効性に鑑み合理的と思われる。教員の専門性をより高める意味でも3校体制に期待したい。

事業名「青少年リーダーの育成」（社会教育課）

平成25年度の実績を平成26年度への準備に生かし、平成26年度では応募者の増加に至ったとのこと。事業のタイトルを大切に、普段の環境においてリーダーとしての役割に巡り合わない子どものために、リーダーとしての経験を得る機会を提供し続けていきたい。

事業名「放課後子ども教室推進事業の実施」（社会教育課）

平成26年6月、内閣官房より、小学生向け保育について平成31年度末までに全国で約30万人分の受け皿を整え、待機学童ゼロを目指すとの発表があった。さかのぼって平成19年度より、文部科学省と厚生労働省は、放課後子供教室と放課後児童クラブを連携又は一体的に進める放課後子どもプランを推進しており、これらの繋がりは、子ども一般市民には分かりづらい面はある。

本事業は、学習・体験活動の場とする、現行の趣旨に沿った取り組みがなされていると感じた。今後、放課後子ども総合プランへの本格的な移行に至ろうとも、今まで培った本事業の改善を生かしていただきたい。

教育総務課、施設課、学校給食センター、文化課及び中央図書館管理課の各担当職員からも、各事業の詳細と、各事業の今後の方向性について聴取した。改めて、日々の地道な取り組みに感謝申し上げたい。

平成 2 6 年度青梅市教育委員会 の 事務点検評価
(平成 2 5 年度分事業対象) 報告書

発行年月 平成 2 6 年 9 月

発 行 青梅市教育委員会

青梅市東青梅 1 - 1 1 - 1

編 集 青梅市教育委員会教育部教育総務課

0428-22-1111 内線 2352・2353